

第9編 幾何構造

1. 幾何構造情報の構成.....	9-1
1-1 構成.....	9-1
1-2 作成概要.....	9-2
2. 幾何構造情報の作成方法.....	9-4
2-1 作成単位.....	9-4
2-2 作成タイミング.....	9-5
2-3 作成者.....	9-5
2-4 作成内容.....	9-6
3. 幾何構造情報の作成定義.....	9-7
3-1 【削除】基本資料情報.....	9-7
3-2 工事情報.....	9-8
3-2-1 IC 区間.....	9-8
3-2-2 区間.....	9-10
3-2-3 道路規格等.....	9-12
3-2-4 平面線形.....	9-15
3-2-5 縦断勾配.....	9-19
3-2-6 縦断曲線.....	9-22
3-2-7 本線横断勾配.....	9-25
3-2-8 登坂車線.....	9-28
3-2-9 車線数・幅員.....	9-31
3-2-10 左側路肩幅員.....	9-38
3-2-11 右側路肩幅員.....	9-42
3-2-12 中央分離帯構造.....	9-46
3-2-13 中央分離帯幅員.....	9-50
3-2-14 中央分離帯施設.....	9-53
3-2-15 加減速車線.....	9-56
3-2-16 非常駐車帯.....	9-60

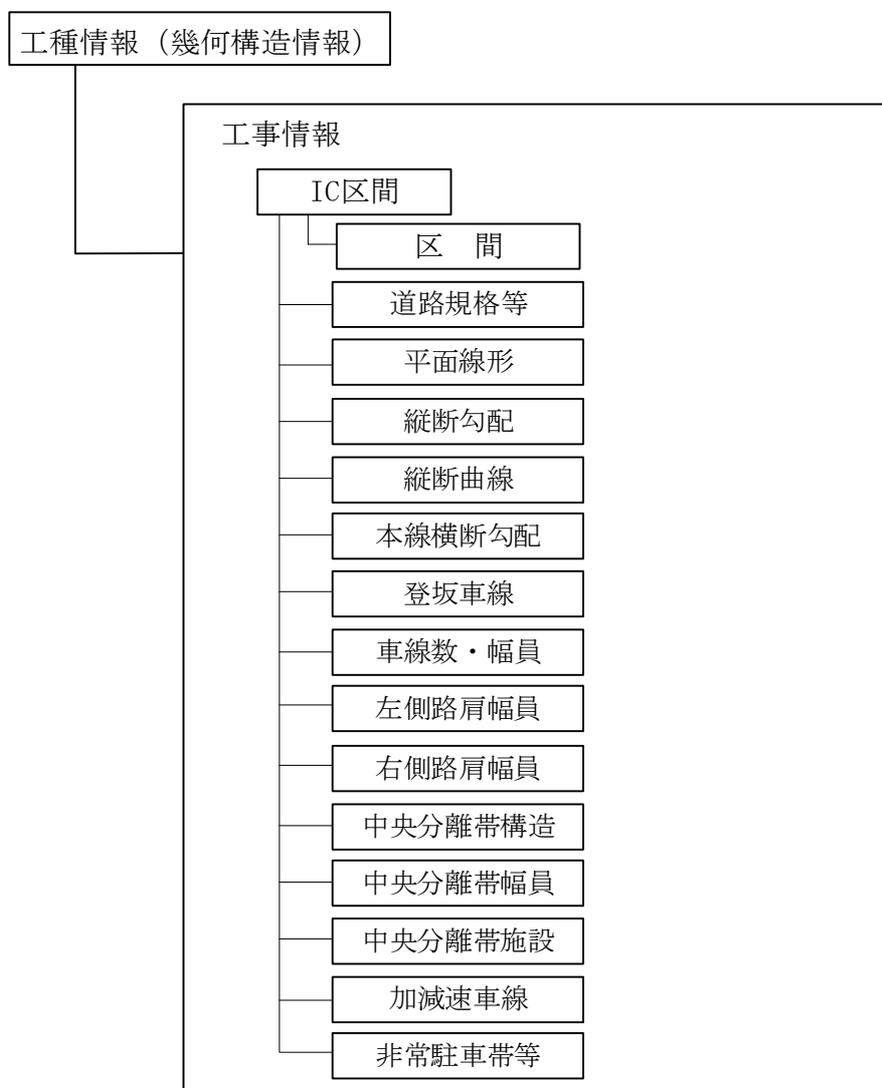
1. 幾何構造情報の構成

1-1 構成

幾何構造情報とは、高速道路の完成時における幾何構造の内容を取りまとめたしゅん功書類の1つであると共に、管理部門への引継ぎ資料とするものである。幾何構造情報のデータ活用は、高速道路の管理並びに資産状況を把握する上での基礎データとなるものであり重要な情報である。

幾何構造情報の構成は、工事記録収集システムでデータ入力（作成）を行う「工事情報」から成る。

なお、工事記録収集システムへのデータ入力の際に参照した 平面図、詳細図等は、必要に応じて監督員に提出すること。



1-2 作成概要

幾何構造情報作成には「IC 区間」「区間」「道路規格等」「平面線形」「縦断勾配」「縦断曲線」「本線横断勾配」「登車線」「車線数・幅員」「左側路肩幅員」「右側路肩幅員」「中央分離帯構造」「中央分離帯幅員」「中央分離帯幅員」「加減速車線」「非常駐車帯」の各情報がある。基本的なデータ作成区分について次表に一覧表で示す。

また、データ作成の際に基本とする考え方を次節、作成単位、作成タイミング、作成者に説明する。作成内容では、各項目でのデータ作成に際し記載しているが「2-1. 作成単位」を踏まえデータ作成を実施すること。

データ作成区分表

情報項目	作成単位	作成内容	作成タイミング		作成者			
			建設時	補修時	会社	設計	受注者	
							舗装	改良
IC 区間	1IC 区間	IC 間の位置を IC の代表 KP で示す。	○	○	△	△	○	○
区間	1IC 区間	IC 間の上下線区分、ルート区分、を示す。	○	○	△	△	○	○
道路規格等	1IC 区間 上下線別	道路規格、設計規格、設計速度、等を示す。	○	○	—	△	○	○
平面線形	1IC 区間 上下線別	曲線半径増減、左右カーブ、R、A、延長等を示すもの	○	○	—	△	○	○
縦断勾配	1IC 区間 上下線別	縦断勾配、始点側変化点の高さ、供用等を示す。	○	○	—	△	○	○
縦断曲線	1IC 区間 上下線別	サグ・クレスト、縦断曲線半径、供用・改良年月日等を示す。	○	○	—	△	○	○
本線横断勾配	1IC 区間 上下線別	片勾配か逆勾配、横断勾配・始点側、横断勾配・終点側、等を示す。	○	○	—	△	○	○
登坂車線	1IC 区間 上下線別	登坂車線の延長、登坂車線の幅員、片勾配か逆勾配、等を示す。	○	○	—	△	○	○
車線数・幅員	1IC 区間 上下線別	車線、片側車線幅員、供用・改良年月日、延長等を示す。	○	○	—	△	○	○
左側路肩幅員	1IC 区間 上下線別	左側路肩幅員・始点側、左側路肩幅員・終点側、表層舗装の有無等を示す。	○	○	—	△	○	○
右側路肩幅員	1IC 区間 上下線別	右側路肩幅員・始点側、右側路肩幅員・終点側、供用・改良年月日を示す。	○	○	—	△	○	○

情報項目	作成単位	作成内容	作成タイミング		作成者			
			建設時	補修時	会社	設計	受注者	
							舗装	改良
中央分離帯構造	1IC 区間	構造、供用・改良年月日、延長を示す。	○	○	—	△	○	○
中央分離帯幅員	1IC 区間	中央分離帯・始点側、中央分離帯・終点側、供用・改良年月日、等を示す。	○	○	—	△	○	○
中央分離帯施設	1IC 区間	施設、供用・改良年月日、延長等を示す。	○	○	—	△	○	○
加減速車線	1IC 区間 上下線別	加減速車線、IC、JCT 施設、等を示す。	○	○	—	△	○	○
非常駐車帯	1IC 区間 上下線別	非常駐車帯構造区分、橋梁番号、トンネル番号等を示す。	○	○	—	△	○	○

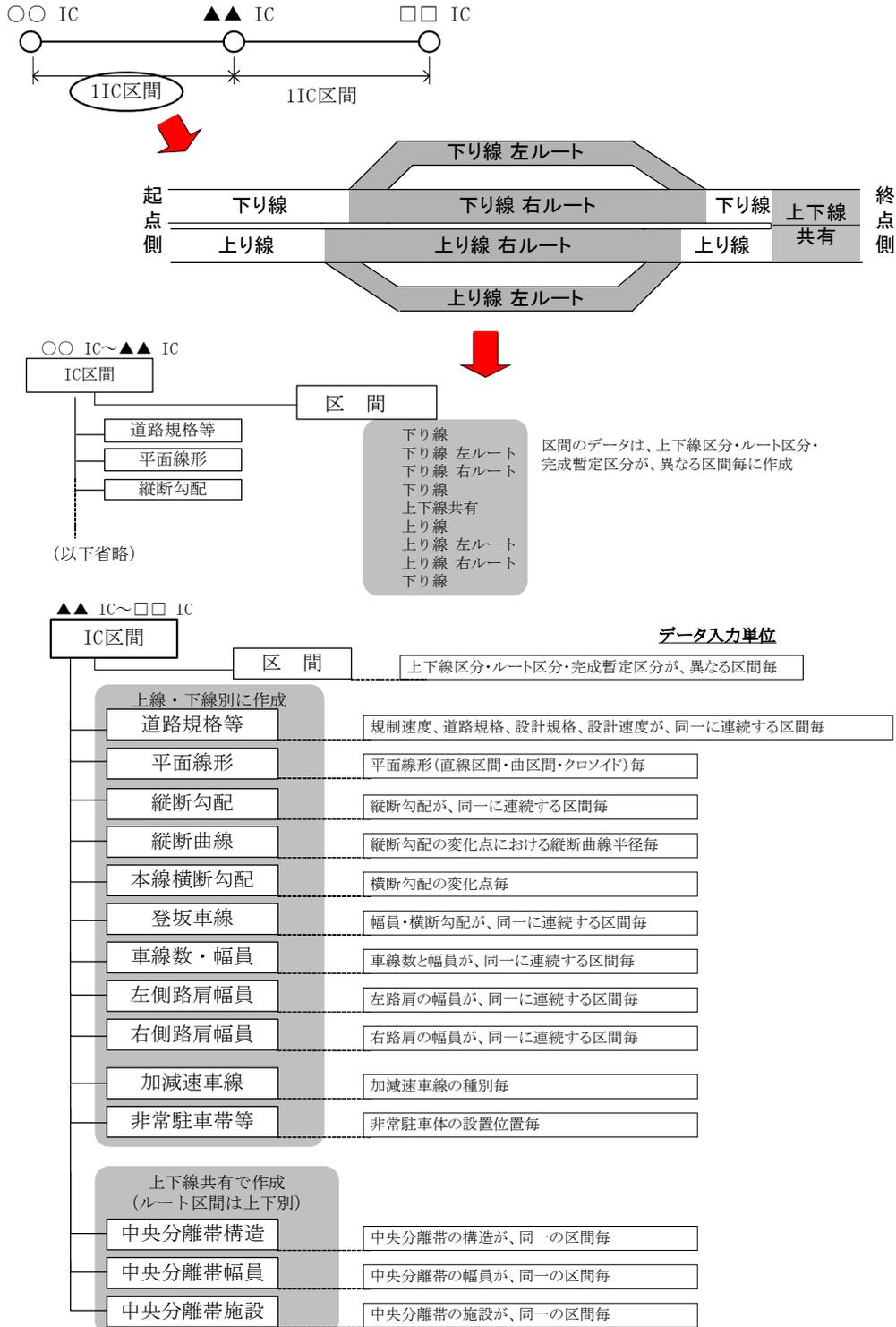
※ 記号の凡例 ○：データ作成 △：一部作成 —：作成無

2. 幾何構造情報の作成方法

2-1 作成単位

対象とする幾何構造は、本線及び付加車線とし、1IC間毎に入力する。

各種情報の作成は、幾何構造の性状、形状が異なる毎に区間を区切り、その区間を STA 又は KP で表示し入力する。



2-2 作成タイミング

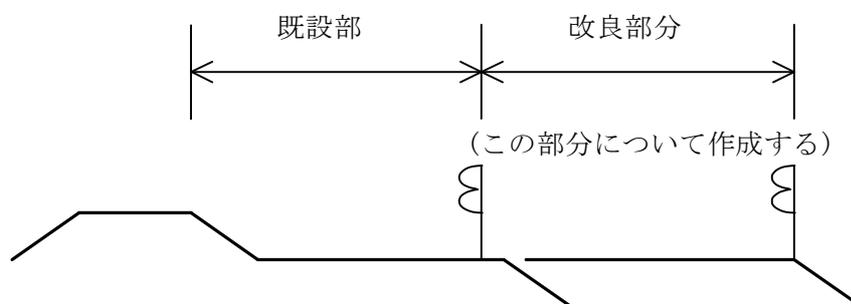
幾何構造データを作成するタイミングは、「建設時」、「補修時（供用後管理段階）」の2つに大別される。

(1) 建設時

建設時のデータ作成は、各舗装工事の進捗に合わせて適宜データ作成を実施して、しゅん功検査までに完成させ提出するものとする。なお、線形改良等によるデータは建設時と同様に作成する。

(2) 補修時

改良工事等により幾何構造情報に変更が生じた場合は変更部分について作成するものとする。



2-3 作成者

建設時におけるデータ作成者は、設計受注者が初期データを作成し、舗装工事完成時に舗装工事受注者が修正・更新・追加を実施する。

補修時（供用後管理段階）においては、舗装工事受注者がデータ作成する。

(1) 建設時

作成者	作成内容
監督員	「IC間」の作成及び業務内容とデータ内容を確認する。
設計受注者	当該工事に関する初期データを作成する。
舗装工事受注者	当該工事に関するすべてのデータに対し修正・更新・追加する。

(2) 補修時

作成者	作成内容
監督員	「IC間」の作成及び業務内容とデータ内容を確認する。
舗装工事受注者	当該舗装工事に関するすべてのデータを作成する。

2-4 作成内容

(1) 【削除】

(2) 工事情報

工事記録収集システムに入力する主なデータ項目は、以下のものがある。

情報名	主な項目
IC 区間	道路番号、STA (自)、STA (至)、KP (自)、KP (至)、IC (自)、IC (至)、供用年月日
区間	STA (自)、STA (至)、KP (自)、KP (至)、上下線区分、ルート区分、完成暫定区分
道路規格等	道路規格、設計規格、設計速度、規制速度適用年月日、規制速度、延長
平面線形	曲線半径増減、左右カーブ、R、A、延長
縦断勾配	縦断勾配、始点側変化点の高さ、供用・改良年月日、延長
縦断曲線	サグ・クレスト、縦断曲線半径、供用・改良年月日
本線横断勾配	片勾配か逆勾配、横断勾配・始点側、横断勾配・終点側、供用・改良年月日、延長
登坂車線	登坂車線の延長、登坂車線の幅員、片勾配か逆勾配、登坂車線横断勾配・始点側、登坂車線横断勾配・終点側、供用・改良年月日
車線数・幅員	車線、片側車線幅員、供用・改良年月日、延長
左側路肩幅員	左側路肩幅員・始点側、左側路肩幅員・終点側、表層舗装の有無、供用・改良年月日、延長
中央分離帯構造	構造、供用・改良年月日、延長
中央分離帯幅員	中央分離帯・始点側、中央分離帯・終点側、供用・改良年月日、延長
加減速車線	加減速車線、IC・JCT 施設、休憩施設等、供用・改良年月日、延長
非常駐車帯	非常駐車帯構造区分、橋梁番号、トンネル番号、供用・改良年月日、延長

ただし、工事情報の内容確認するために下表の資料について、必要に応じて監督員に提出すること。

資料名	資料の概要
平面図、縦断図、横断図、詳細平面図	幾何構造の状況を示すもの。
その他図面	詳細図など。
その他資料	当該幾何構造を将来管理する上で必要なもの。

3. 幾何構造情報の作成定義

3-1 【削除】基本資料情報

3-2 工事情報

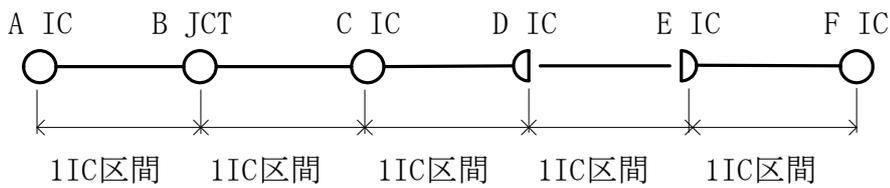
設計業務や工事で実施した幾何構造に関するデータを工事記録収集システムに入力するものである。

3-2-1 IC 区間

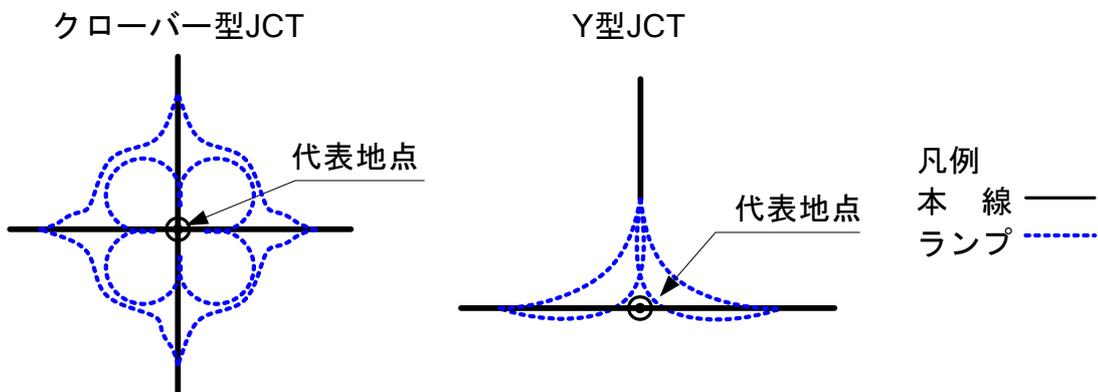
IC 区間では、1IC 間毎に区分しデータを入力するものである。

《IC 区間の考え方》

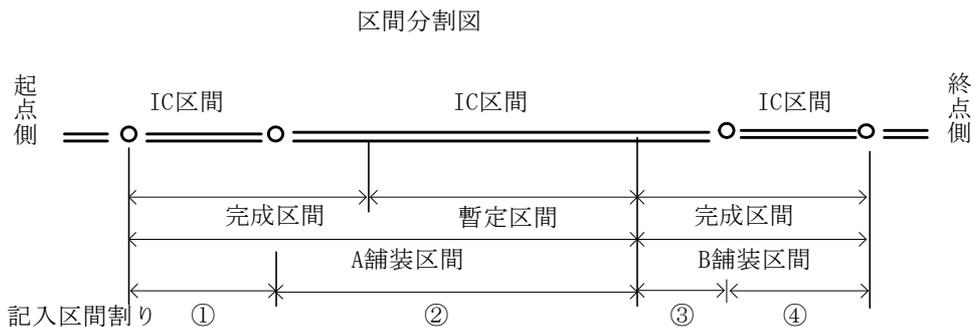
JCT 及びハーフインター（上り専用 IC・下り専用 IC）が IC 間に存在する場合。



JCT の場合の測点は、代表地点とする。



該当工事区間(舗装)が IC を跨ぐ場合や、暫定区間と完成区間が併存する場合は、下図のように A 舗装工事は①②、B 舗装工事は③④をそれぞれ分割し記入する。



- (1) 支社局

当該 1IC 区間を管理する支社局名をコードから選択して入力する。
建設時で管理する支社局名が未定の場合は、建設工事を担当する支社局名を入力する。
- (2) 事務所

当該 1IC 区間を管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。
建設時で管理事務所名が未定な場合は、工事事務所名を入力する。
- (3) 道路

当該道路の道路名をコードから選択して入力する。
- (4) STA・KP の測点作成方法

測点位置については、IC の代表測点を入力する。建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があるため、測点の作成方法について以下に示すものである。

 - (a) 建設時

建設時の測点は STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、KP（自）及び KP（至）についても作成する。

 - (ア) STA（自）

起点側 IC の代表測点を入力する。
 - (イ) STA（至）

終点側 IC の代表測点を入力する。
 - (b) 補修時（供用開始段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

 - (ア) KP（自）

起点側 IC の代表測点を入力する。
 - (イ) KP（至）

終点側 IC の代表測点を入力する。
- (5) IC（自）

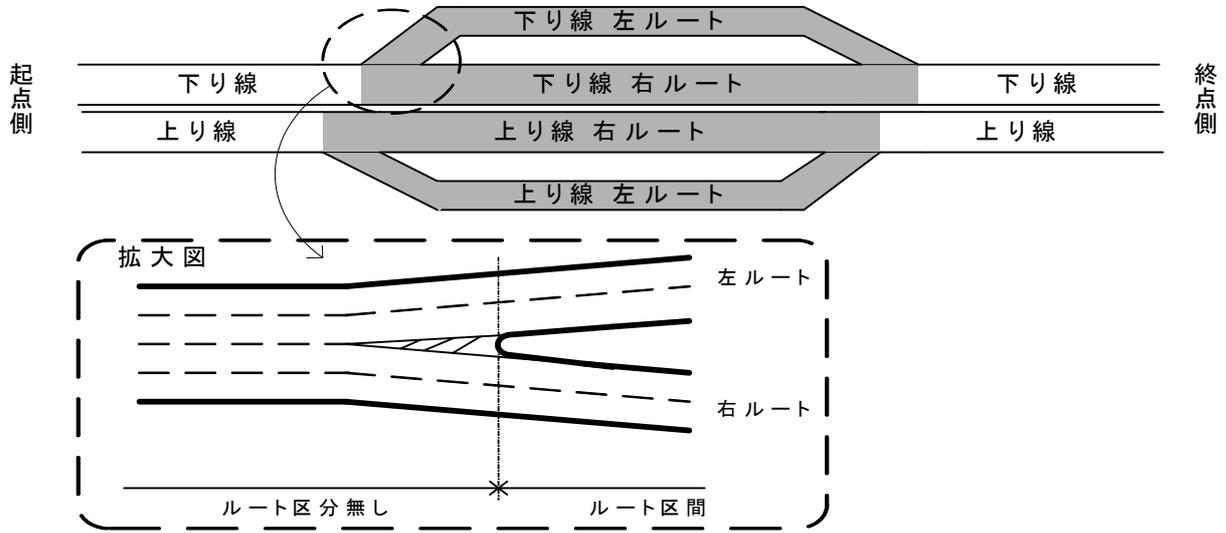
当該道路が、設置されている 1IC 区間の起点側 IC をコードから選択して入力する。
- (6) IC（至）

当該道路が、設置されている 1IC 区間の終点側 IC をコードから選択して入力する。
- (7) 供用年月日

実際に使用開始となる年月日を入力する。

3-2-2 区間

IC区間で、上下線別・ルート区分別に、連続する同一区間毎に測点を区分し、データ入力するものである。



(1) 【削除】

(2) 【削除】

(3) 【削除】

(4) 【削除】

(5) 【削除】

(6) STA・KPの測点作成方法

1IC間で同一の上下線区分やルート区分が、連続する区間の端部を測点とする。

建設時と補修時(供用後管理段階)では、測点の単位に相違があるため、測点の作成方法について以下に示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点はSTAを用いるものとするが、KPがわかる場合は、KP(自)及びKP(至)についても作成する。

(ア) STA(自)

1IC間で同一の上下線区分やルート区分が、連続する区間の起点側端部を測点とする。

(イ) STA(至)

1IC間で同一の上下線区分やルート区分が、連続する区間の終点側端部を測点とする。

(b) 補修時

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

(ア) KP (自)

IIC 間で同一の上下線区分やルート区分が、連続する区間の起点側端部を測点とする。

(イ) KP (至)

IIC 間で同一の上下線区分やルート区分が、連続する区間の終点側端部を測点とする。

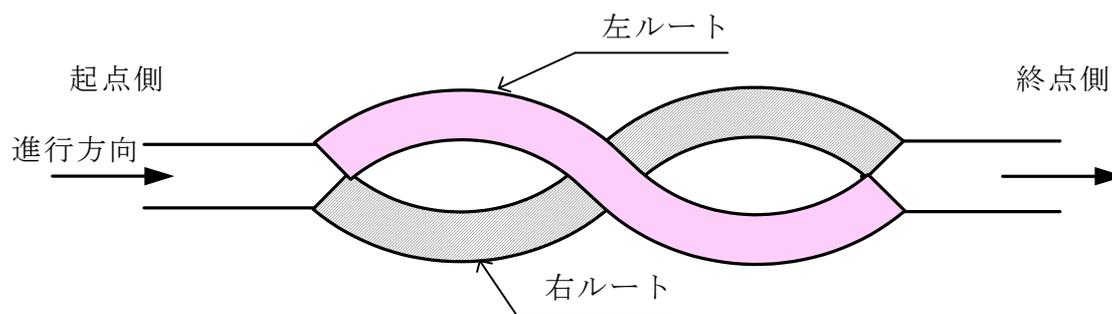
(7) 上下線区分

当該道路が設置されている現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

(8) ルート区分

当該道路が設置されている現在のルート区分をコードから選択して入力する。

ルート路線が交差する場合は、進行方向からの分岐点を基準に左右ルートを区分する。



右ルート・左ルート概略図

(9) 完成暫定区分

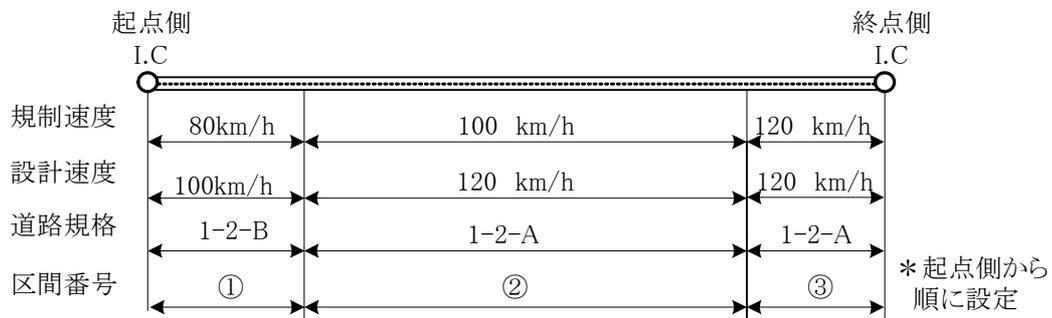
当該道路が設置されている道路供用時の完成暫定区分をコードから選択して入力する。

(10) 供用年月日

実際に使用開始となる年月日を入力する。

3-2-3 道路規格等

上下線別に、規制速度・道路規格・設計規格・設計速度が同一で連続する区間毎に測点を区分しデータ入力するものである。



(1) 支社局

「3-2-1. IC 区間 (1) 支社局」で示した支社局名と関連するものをコードより選択し入力する。

(2) 事務所

「3-2-1. IC 区間 (2) 事務所」で示した事務所名と関連するものをコードより選択し入力する。

(3) 道路

「3-2-1. IC 区間 (3) 道路」で示した道路名と関連するものをコードより選択し入力する。

(4) STA・KP の測点作成方法

1IC 間で規制速度、道路規格、設計規格、設計速度が、同一区間で連続する区間毎の端部を測点とする。建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があるため、測点の作成方法について以下に示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、KP (自) 及び KP (至) についても作成する。

(ア) STA (自)

1IC 間で規制速度・道路規格、設計規格、設計速度が、同一で連続する区間の起点側測点を入力する。

(イ) STA (至)

1IC 間で規制速度・道路規格、設計規格、設計速度が、同一で連続する区間の終点側測点を入力する。

(b) 補修時

補修時の測点は、KPを用いるものとする。

(ア) KP (自)

1IC間で規制速度・道路規格、設計規格、設計速度が、同一で連続する区間の起点側測点を入力する。

(イ) KP (至)

1IC間で規制速度・道路規格、設計規格、設計速度が、同一で連続する区間の起点側測点を入力する。

(5) 上下線区分

「3-2-2. 区間 (7) 上下線区分」で示した上下線区分と関連するものをコードより選択し入力する。「道路規格等」では、上下線共有区間も上線・下線に分離して入力する。

(6) ルート区分

「3-2-2. 区間 (8) ルート区分」で示したルート区分と関連するものをコードより選択し入力する。

(7) 完成暫定区分

「3-2-2. 区間 (9) 完成暫定区分」で示した完成暫定区分と関連するものをコードより選択し入力する。

(8) IC (自)

「3-2-1. IC 区間 (5) IC (自)」で示したIC (自) と関連するものをコードより選択し入力する。

(9) IC (至)

「3-2-1. IC 区間 (6) IC (至)」で示したIC (至) と関連するものをコードより選択し入力する。

(10) 道路規格

当該道路の道路規格を入力する。(第1種第1級、第1種第2級・・・等)

(11) 設計規格

当該道路の設計規格を入力する。(A、B 等)

(12) 設計速度

当該道路の設計速度を入力する。(80km/h、100km/h、120km/h 等)

第9編 幾何構造

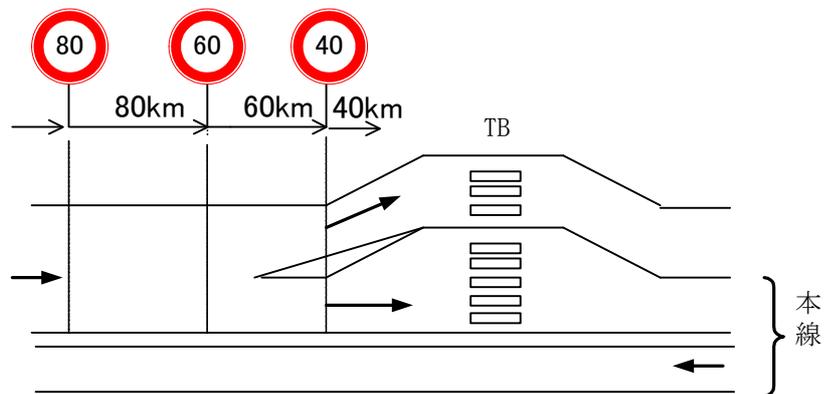
(13) 規制速度適用年月日

規制速度が指定（適用）された年月日を入力する。

(14) 規制速度

法定速度若しくは公安委員会の指定する指定速度を入力する。

なお、本線バリア付近においては現地の規制速度に基本データを作成すること。

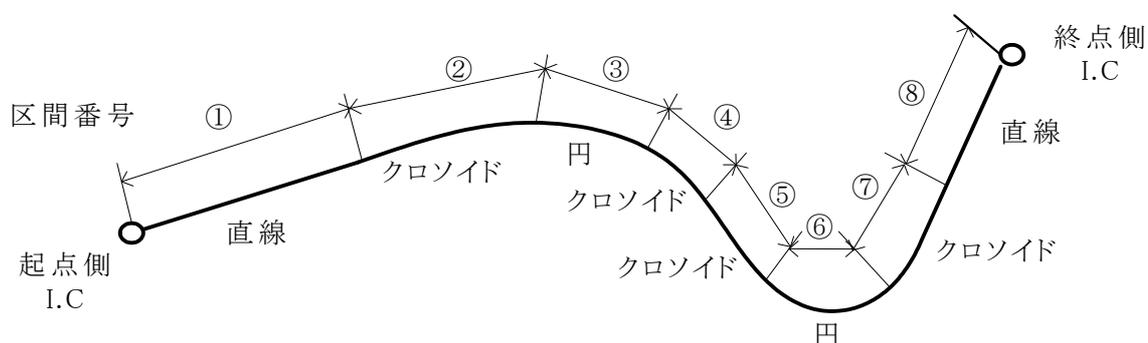


(15) 延長

規制速度・道路規格・設計規格・設計速度が、同一区間の延長(m)を入力する。

3-2-4 平面線形

上下線別に、平面線形（直線・円曲線・クロソイド）が、同一で連続する区間毎に測点を区分し、データ入力をするものである。



(1) 支社局

「3-2-1. IC 区間 (1) 支社局」で示した支社局名と関連するものをコードより選択し入力する。

(2) 事務所

「3-2-1. IC 区間 (2) 事務所」で示した事務所名と関連するものをコードより選択し入力する。

(3) 道路

「3-2-1. IC 区間 (3) 道路」で示した道路名と関連するものをコードより選択し入力する。

(4) STA・KP の測点作成方法

1IC 区間で、平面線形（直線・円曲線・クロソイド）が連続する同一区間の端部を測点とする。建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があるため、測点の作成方法について以下に示すものである。

(a) 建設時

(ア) STA (自)

1IC 区間で、平面線形（直線・円曲線・クロソイド）が連続する同一区間の起点側端部を測点とする。

(イ) STA (至)

1IC 区間で、平面線形（直線・円曲線・クロソイド）が連続する同一区間の起点側端部を測点とする。

(b) 補修時

補修時の測点は、KPを用いるものとする。

(ア) KP (自)

1IC 区間で、平面線形（直線・円曲線・クロソイド）が連続する同一区間の起点側端部を測点とする。

(イ) KP (至)

1IC 区間で、平面線形（直線・円曲線・クロソイド）が連続する同一区間の終点側端部を測点とする。

(5) 上下線区分

「3-2-2. 区間 (7) 上下線区分」で示した上下線区分と関連するものをコードより選択し入力する。

「平面線形」では、上下線共有区間も上線・下線に分離して入力する。

(6) ルート区分

「3-2-2. 区間 (8) ルート区分」で示したルート区分と関連するものをコードより選択し入力する。。

(7) 完成暫定区分

「3-2-2. 区間 (9) 完成暫定区分」で示したルート区分と関連するものをコードより選択し入力する。

(8) IC (自)

「3-2-1. IC 区間 (5) IC (自)」で示した IC (自) と関連するものをコードより選択し入力する。

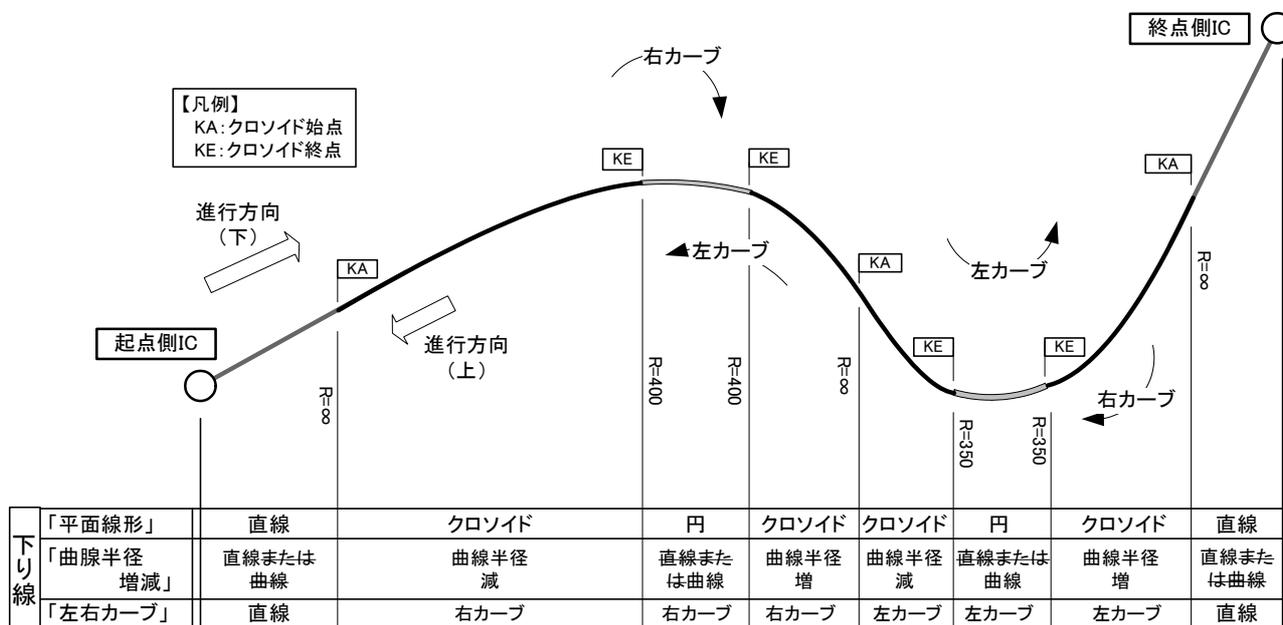
(9) IC (至)

「3-2-1. IC 区間 (6) IC (至)」で示した IC (至) と関連するものをコードより選択し入力する。

(10) 平面線形

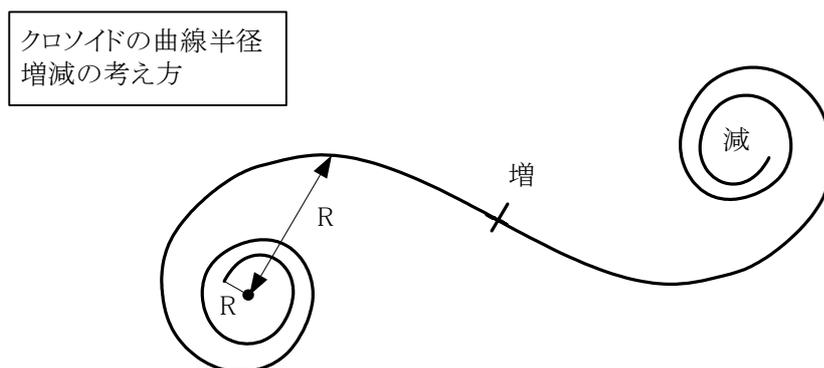
当該地点の平面線形の種別をコードから選択して入力する。

〈平面線形、曲率半径、右左カーブの区分〉



(11) 曲線半径増減

前項の平面線形が、クロソイドの場合は、進行方向に向かって曲率半径が増か減かを選択する。直線・円曲線の場合は、「直線又は円曲」をコードから選択し入力する。



(12) 左右カーブ

進行方向に向かって左右どちらにカーブしているかをコードから選択して入力する。

(13) R

円曲線の曲線半径 R (m) の値を入力する。

直線は「00000」を入力する。

第9編 幾何構造

(14) A

クロソイドのパラメータ A の値を入力する。

(15) 供用・改良年月日

実際に使用開始となる年月日を入力する。

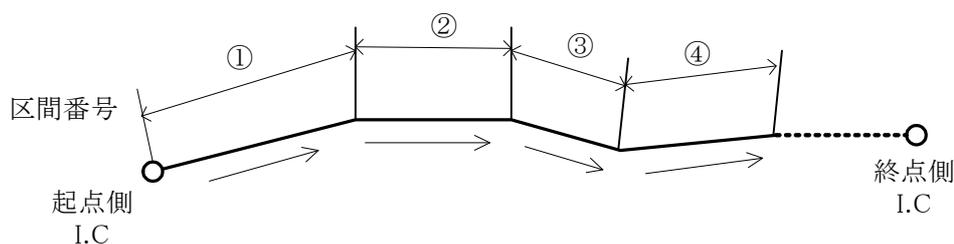
改良工事の場合は、改良後の使用開始となる年月日を入力する。

(16) 延長

平面線形が同一区間の延長 (m) を入力する。

3-2-5 縦断勾配

上下線別に、縦断勾配が同一で連続する区間毎に、測点を区分しデータ入力するものである。



(1) 支社局

「3-2-1. IC 区間 (1) 支社局」で示した支社局名と関連するものをコードより選択し入力する。

(2) 事務所

「3-2-1. IC 区間 (2) 事務所」で示した事務所名と関連するものをコードより選択し入力する。

(3) 道路

「3-2-1. IC 区間 (3) 道路」で示した道路名と関連するものをコードより選択し入力する。

(4) STA・KP の測点作成方法 (自)

1IC 区間で縦断勾配が、変化する点毎の端部を測点とする。

建設時と補修時 (供用後管理段階) では、測点の単位に相違があるため、測点の作成方法について以下に示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、KP (自) 及び KP (至) についても作成する。

(ア) STA (自)

縦断勾配が同一区間の始点側測点を入力する。(1IC 区間内)

(イ) STA (至)

縦断勾配が同一区間の終点側測点を入力する。(1IC 区間内)

(b) 補修時

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

(ア) KP (自)

縦断勾配が同一区間の始点側測点を入力する。(1IC 区間内)

(イ) KP (至)

縦断勾配が同一区間の終点側測点を入力する。(1IC 区間内)

第9編 幾何構造

(5) 上下線区分

「3-2-2. 区間 (7) 上下線区分」で示した上下線区分と関連するものをコードより選択し入力する。

「縦断勾配」では、上下線共有区間も上線・下線に分離して入力する。

(6) ルート区分

「3-2-2. 区間 (8) ルート区分」で示したルート区分と関連するものをコードより選択し入力する。。

(7) 完成暫定区分

「3-2-2. 区間 (9) 完成暫定区分」で示した完成暫定区分と関連するものをコードより選択し入力する。

(8) IC (自)

「3-2-1. IC 区間 (5) IC (自)」で示した IC (自) と関連するものをコードより選択し入力する。

(9) IC (至)

「3-2-1. IC 区間 (6) IC (至)」で示した IC (至) と関連するものをコードより選択し入力する。

(10) 勾配

進行方向に向かって縦断勾配が上がっているか下がっているかの区別をコードから選択し、入力する。

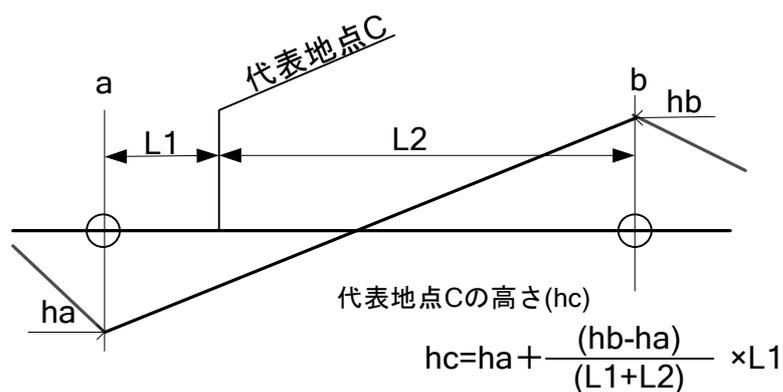
(11) 縦断勾配

当該測点区間の縦断勾配値(99.9)%を入力する。

(12) 始点側変化点の高さ

進行方向始点側からの縦断勾配における交点の高さ(m) (標高) を縦断勾配変化毎に入力する。

インターチェンジ等の代表地点における高さは、前後及び IC 内にあるサグ・クレスト地点の高さを距離比により算出したものとする。



(13) 供用・改良年月日

実際に使用開始となる年月日を入力する。

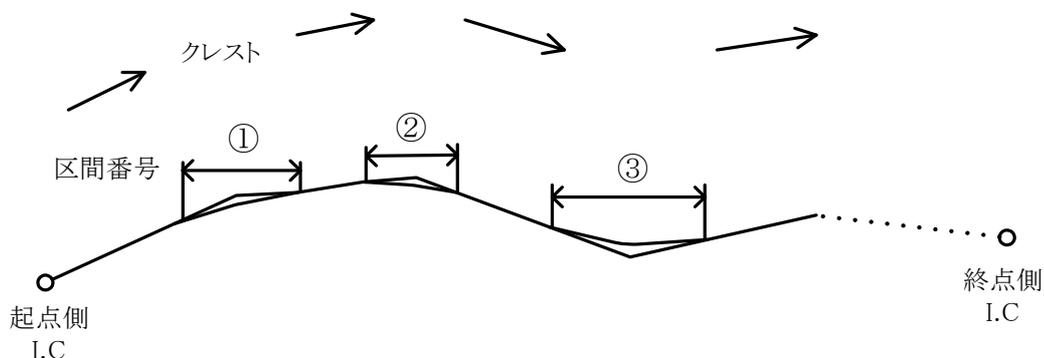
改良工事の場合は、改良後の使用開始となる年月日を入力する。

(14) 延長

平面線形が、同一区間の延長(m)を入力する。

3-2-6 縦断曲線

上下線別に、縦断勾配の変化点における縦断曲線半径毎に測点を区分し、データ入力するものである。



(1) 支社局

「3-2-1. IC 区間 (1) 支社局」で示した支社局名と関連するものをコードより選択し入力する。

(2) 事務所

「3-2-1. IC 区間 (2) 事務所」で示した事務所名と関連するものをコードより選択し入力する。

(3) 道路

「3-2-1. IC 区間 (3) 道路」で示した道路名と関連するものをコードより選択し入力する。

(4) STA・KP の測点作成方法

1IC 区間で縦断曲線が、同一で連続する区間の端部を側転とする。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があるため、測点の作成方法について以下に示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、KP（自）及び KP（至）についても作成する。

(ア) STA（自）

縦断曲線半径が同一区間の始点側測点を入力する。（1IC 区間内）

(イ) STA（至）

縦断曲線半径が同一区間の終点側測点を入力する。（1IC 区間内）

(b) 補修時

補修時の測点は、KPを用いるものとする。

(ア) KP (自)

縦断曲線半径が同一区間の始点側測点を入力する。(1IC 区間内)

(イ) KP (至)

縦断曲線半径が同一区間の終点側測点を入力する。(1IC 区間内)

(5) 上下線区分

「3-2-2. 区間 (7) 上下線区分」で示した上下線区分と関連するものをコードより選択し入力する。

「縦断勾配」では、上下線共有区間も上線・下線に分離し入力する。

(6) ルート区分

「3-2-2. 区間 (8) ルート区分」で示したルート区分と関連するものをコードより選択し入力する。

(7) 完成暫定区分

「3-2-2. 区間 (9) 完成暫定区分」で示した完成暫定区分と関連するものをコードより選択し入力する。

(8) IC (自)

「3-2-1. IC 区間 (5) IC (自)」で示した IC (自) と関連するものをコードより選択し入力する。

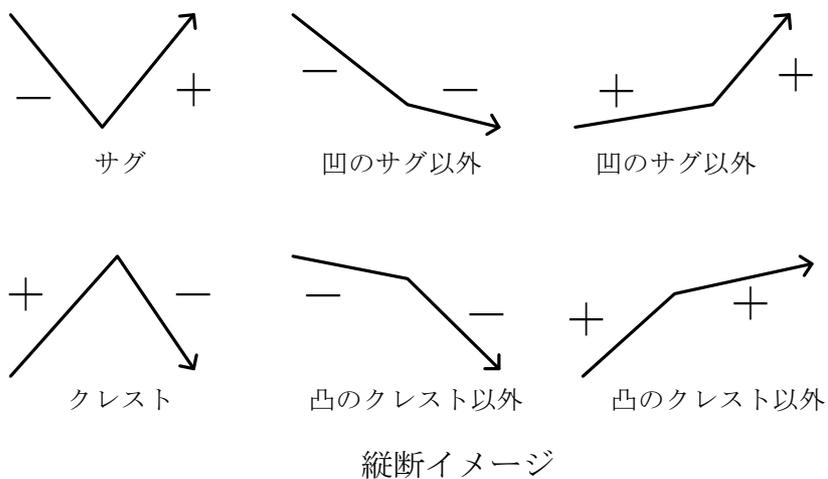
(9) IC (至)

「3-2-1. IC 区間 (6) IC (至)」で示した IC (至) と関連するものをコードより選択し入力する。

第9編 幾何構造

(10) サグ・クレスト

縦断勾配が、変移する形態をコードから選択し、入力する。



(11) 縦断曲線半径

縦断勾配が、変移する場合のすりつける曲線の半径(m)を入力する。

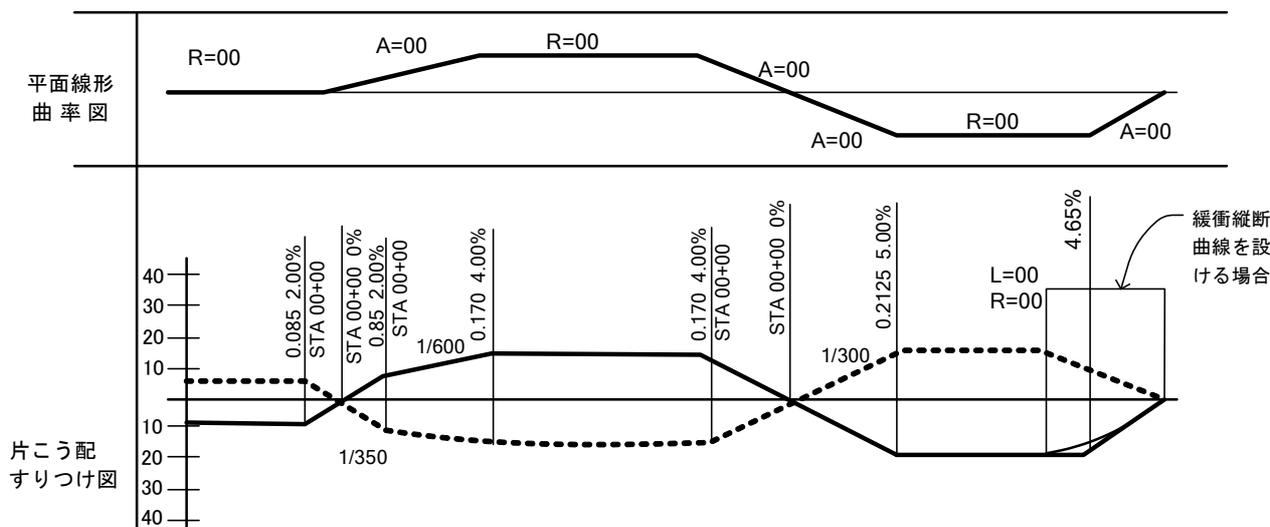
(12) 供用・改良年月日

実際に使用開始となる年月日を入力する。

改良工事の場合は、改良後の使用開始となる年月日を入力する。

3-2-7 本線横断勾配

上下線別に、横断勾配の変化点毎に区分してデータ入力するものである。



(1) 支社局

「3-2-1. IC 区間 (1) 支社局」で示した支社局名と関連するものをコードより選択し入力する。

(2) 事務所

「3-2-1. IC 区間 (2) 事務所」で示した事務所名と関連するものをコードより選択し入力する。

(3) 道路

「3-2-1. IC 区間 (3) 道路」で示した道路名と関連するものをコードより選択し入力する。

(4) STA・KP の測点作成方法

1IC 間で、横断勾配の変化点毎の端部を測点とする。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があるため、測点の作成方法について以下に示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、KP（自）及び KP（至）についても作成する。

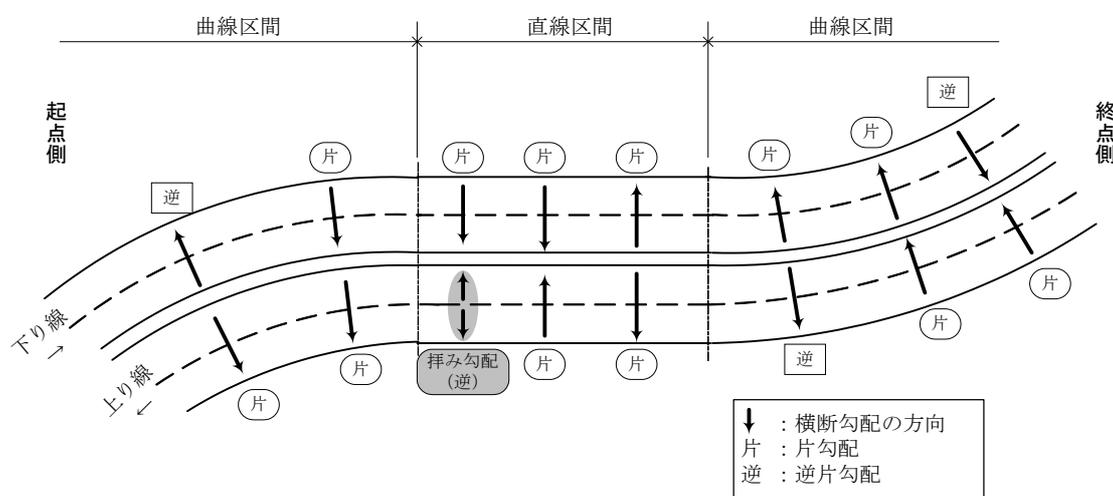
(ア) STA（自）

横断勾配が同一区間又は変化点毎（加えて勾配ゼロでも区切る）の始点側端部を入力する。

- (イ) STA (至)
横断勾配が同一区間又は変化点毎（加えて勾配ゼロでも区切る）の終点側測点を入力する。
- (b) 補修時
補修時の測点は、KP を用いるものとする。
 - (ア) KP (自)
横断勾配が同一区間又は変化点毎（加えて勾配ゼロでも区切る）の起点側測点を入力する。
 - (イ) KP (至)
横断勾配が同一区間又は変化点毎（加えて勾配ゼロでも区切る）の終点側測点を入力する。
- (5) 上下線区分
「3-2-2. 区間 (7) 上下線区分」で示した上下線区分と関連するものをコードより選択し入力する。
「本線横断勾配」では、上下線共有区間も上線・下線に分離して入力する。
- (6) ルート区分
「3-2-2. 区間 (8) ルート区分」で示したルート区分と関連するものをコードより選択し入力する。
- (7) 完成暫定区分
「3-2-2. 区間 (9) 完成暫定区分」で示した完成暫定区分と関連するものをコードより選択し入力する。
- (8) IC (自)
「3-2-1. IC 区間 (5) IC (自)」で示した IC (自) と関連するものをコードより選択し入力する。
- (9) IC (至)
「3-2-1. IC 区間 (6) IC (至)」で示した IC (至) と関連するものをコードより選択し入力する。

(10) 片勾配か逆勾配

横断勾配が、片勾配か逆片勾配のどちらで、勾配が付けられているかの分類をコードから選択し入力する。(直線区間の拌み勾配は、逆片勾配とする。)



(11) 横断勾配・始点側

横断勾配の変化点毎に、区間割りした始点側の横断勾配(99.9)%を入力する。

(12) 横断勾配・終点側

横断勾配の変化点毎に区間割りした終点側の横断勾配(99.9)%を入力する。

(13) 供用・改良年月日

実際に使用開始となる年月日を入力する。

改良工事の場合は、改良後の使用開始となる年月日を入力する。

(14) 延長

横断勾配が同一区間又は、すり付け区間(勾配ゼロで切る)の延長(m)を入力する。

3-2-8 登坂車線

登坂車線の幅員・横断勾配の変化点毎に、データ入力するものである。

(1) 支社局

「3-2-1. IC 区間 (1) 支社局」で示した支社局名と関連するものをコードより選択し入力する。

(2) 事務所

「3-2-1. IC 区間 (2) 事務所」で示した事務所名と関連するものをコードより選択し入力する。

(3) 道路

「3-2-1. IC 区間 (3) 道路」で示した道路名と関連するものをコードより選択し入力する。

(4) STA・KP の測点作成方法

1IC 間で、各登坂車線の端部を測点とする。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があるため、測点の作成方法について以下に示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、KP（自）及び KP（至）についても作成する。

(ア) STA（自）

登坂車線の始点側測点を入力する。

(イ) STA（至）

登坂車線の終点側測点を入力する。

(b) 補修時

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

(ア) KP（自）

登坂車線の始点側測点を入力する。

(イ) KP（至）

登坂車線の終点側測点を入力する。

(5) 上下線区分

「3-2-2. 区間 (7) 上下線区分」で示した上下線区分と関連するものをコードより選択し入力する。

「登坂車線」では、上下線共有区間も上線・下線に分離して入力する。

(6) ルート区分

「3-2-2. 区間 (8) ルート区分」で示したルート区分と関連するものをコードより選択し入力する。

(7) 完成暫定区分

「3-2-2. 区間 (9) 完成暫定区分」で示した完成暫定区分と関連するものをコードより選択し入力する。

(8) IC (自)

「3-2-1. IC 区間 (5) IC (自)」で示した IC (自) と関連するものをコードより選択し入力する。

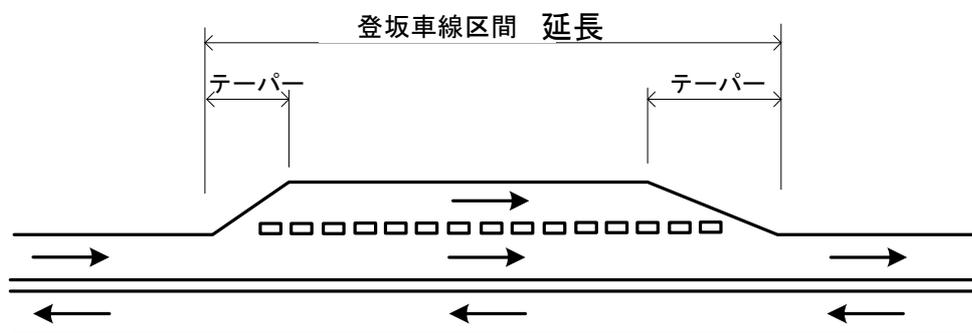
(9) IC (至)

「3-2-1. IC 区間 (6) IC (至)」で示した IC (至) と関連するものをコードより選択し入力する。

(10) 登坂車線の延長

登坂車線 (テーパ一端からテーパ端まで) の延長 (m) を入力する。

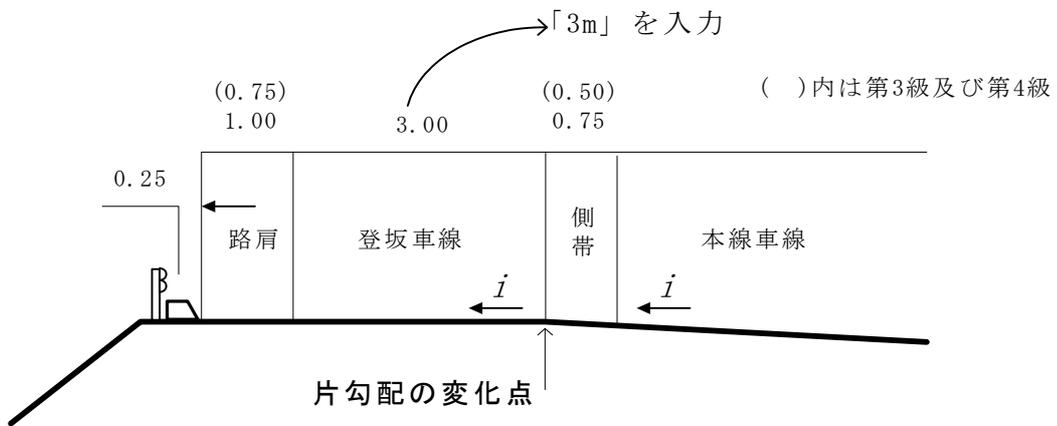
幅員及び横断勾配が変化する毎に入力する。



第9編 幾何構造

(11) 登坂車線の幅員

登坂車線の幅員 (m) を入力する。



(12) 片勾配か逆勾配

曲線部の内側(片勾配)か外側(逆勾配・拌み勾配)に向け横断勾配付けられているかの分類をコードから選択して入力する。

(13) 登坂車線横断勾配・始点側

横断勾配の変化点毎の区間の始点側の横断勾配(%)を入力する

(14) 登坂車線横断勾配・終点側

横断勾配の変化点毎の区間の終点側の横断勾配(%)を入力する

(15) 供用・改良年月日

実際に使用開始となる年月日を入力する。

改良工事の場合は、改良後の使用開始となる年月日を入力する。

3-2-9 車線数・幅員

上下線別に、車線数や幅員が同一の区間毎に区分し、車線数・幅員等のデータ入力するものである。

しかし、暫定区間で対面2車線の場合は、上下線共有として入力する。

(1) 支社局

「3-2-1. IC 区間 (1) 支社局」で示した支社局名と関連するものをコードより選択し入力する。

(2) 事務所

「3-2-1. IC 区間 (2) 事務所」で示した事務所名と関連するものをコードより選択し入力する。

(3) 道路

「3-2-1. IC 区間 (3) 道路」で示した道路名と関連するものをコードより選択し入力する。

(4) STA・KPの測点作成方法

1IC間で上下線別に、車線数や幅員が同一の区間の端部を測点とする。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があるため、測点の作成方法について以下に示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点はSTAを用いるものとするが、KPがわかる場合は、KP（自）及びKP（至）についても作成する。

(ア) STA（自）

車線数や幅員の同一区間の始点側測点を入力する。

(イ) STA（至）

車線数や幅員の同一区間の終点側測点を入力する。

(b) 補修時

補修時の測点は、KPを用いるものとする。

(ア) KP（自）

車線数や幅員の同一区間の始点側測点を入力する。

(イ) KP（至）

車線数や幅員の同一区間の終点側測点を入力する。

(5) 上下線区分

「3-2-2. 区間 (7) 上下線区分」で示した上下線区分と関連するものをコードより選択し入力する。

「車線数・幅員」では、上下線共有区間も上下線に分離して入力する。

(6) ルート区分

「3-2-2. 区間 (8) ルート区分」で示したルート区分と関連するものをコードより選択し入力する。

(7) 完成暫定区分

「3-2-2. 区間 (9) 完成暫定区分」で示した完成暫定区分と関連するものをコードより選択し入力する。

(8) IC (自)

「3-2-1. IC 区間 (5) IC (自)」で示した IC (自) と関連するものをコードより選択し入力する。

(9) IC (至)

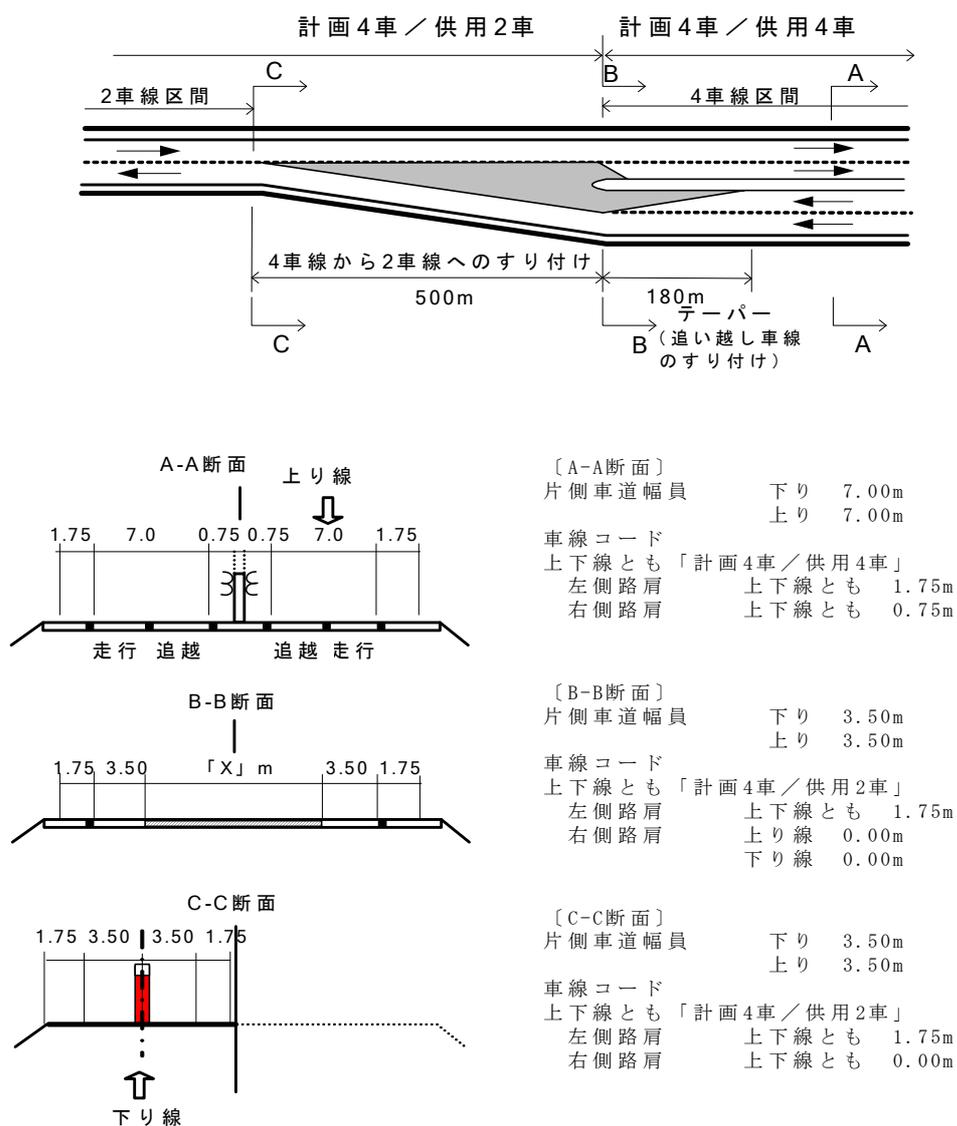
「3-2-1. IC 区間 (6) IC (至)」で示した IC (至) と関連するものをコードより選択し入力する。

(10) 車線

完成時の上下線合計の車線数と供用時の上下線合計の車線数をコードから選択し、入力する。

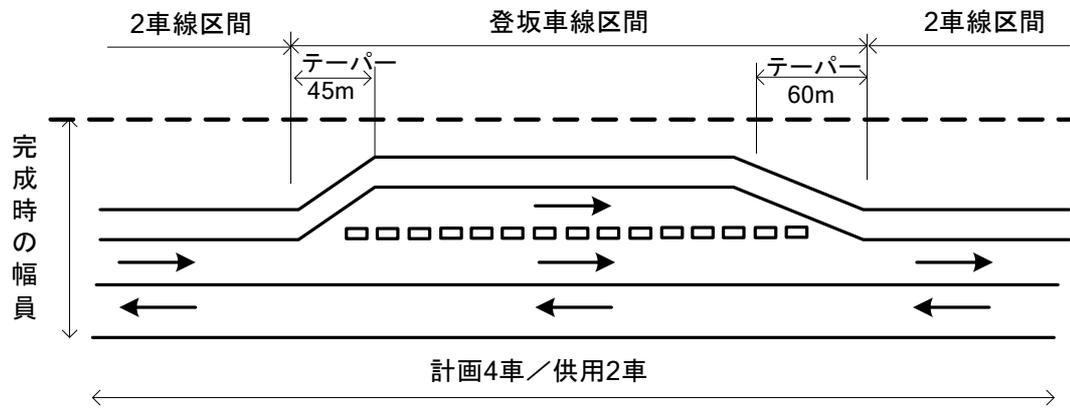
(a) 4車線区間のすり付け

完成4車線区間から、暫定2車線区間へのすりつけ部等で、一時的に3車になる。又は、追越車線の施工で、3車区間があっても、「(計画車線4車/供用車線2車)」とする。片側車線幅員が変化する毎に入力する。



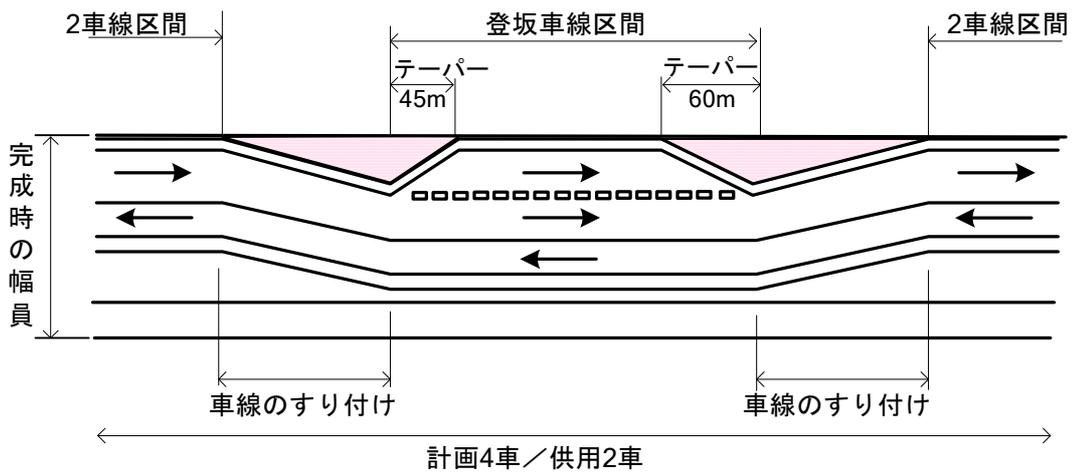
(b) 追加施工側に設ける場合

一時的な3車線になるが、計画車線4車/供用車線2車とする。



(c) 車線をシフトし設ける場合

一時的な3車線になるが、計画車線4車/供用車線2車とする。

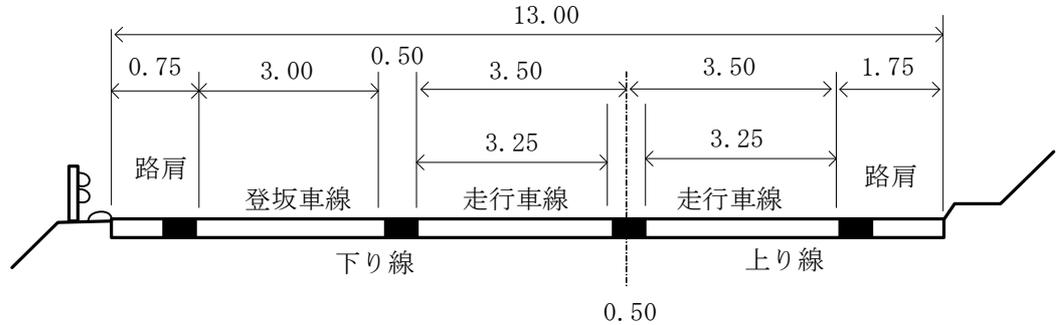


第9編 幾何構造

(c) 3車線区間の横断構造（登坂車線方式）

登坂車線区間を含む片側車線幅員の標準的な横断を下図に示す。

登坂車線のデータは、「登坂車線」テーブルで入力するのでここでは作成しない。



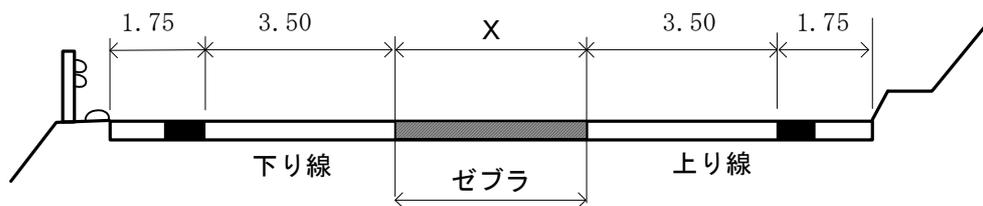
- ・片側車道幅員

下り線	:	3.50m	
上り線	:	3.50m	
- ・登坂車線幅員 : 3.00m
- ・左側路肩幅員

下り線	:	4.25m	0.75	3.00	0.50
上り線	:	1.75m	(路肩 + 登坂車線 + 側帯)		
- ・右側路肩幅員 上下線とも : 0.00m
- ・中分幅員 : 0.00m

(d) すり付け部がゼブラ区間の横断構造

ゼブラ区間は、下り線の右側路肩に入力する。



- ・片側車道幅員

下り線	:	3.50m
上り線	:	3.50m
- ・左側路肩幅員 上下線とも : 1.75m
- ・右側路肩幅員

下り線	:	0.00m
上り線	:	0.00m

ただし、この場合構造のみ中分と扱い、幅員は「0」とする。
 ※簡易中央分離帯等は、中央分離帯として取り扱う。

(12) 延長

車道幅員が同一区間の延長(m)を入力する。

(13) 供用・改良年月日

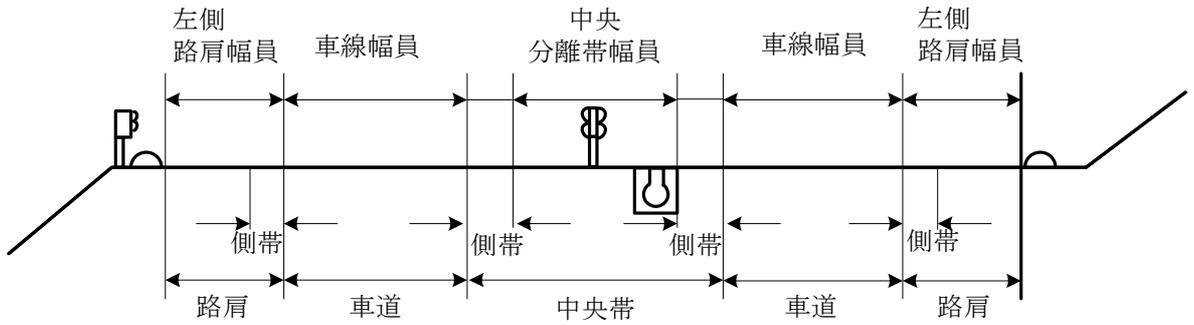
実際に使用開始となる年月日を入力する。

改良工事の場合は、改良後の使用開始となる年月日を入力する。

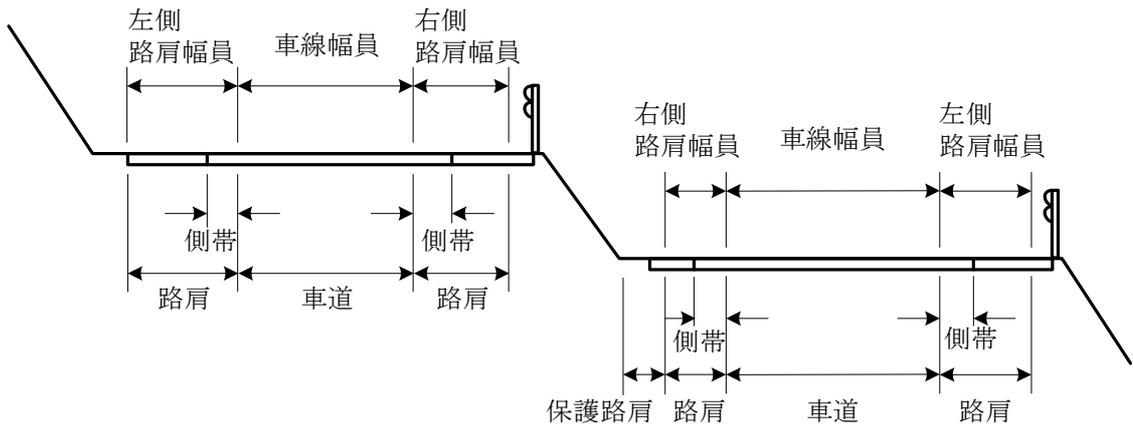
3-2-10 左側路肩幅員

横断構成図より、上下線別に左側路肩が同一幅毎に区間分けし、幅員長や延長をデータ入力するものである。横断構成例を、土工部単一断面・土工部分離断面・橋梁高架部・トンネル部について以下に示す。

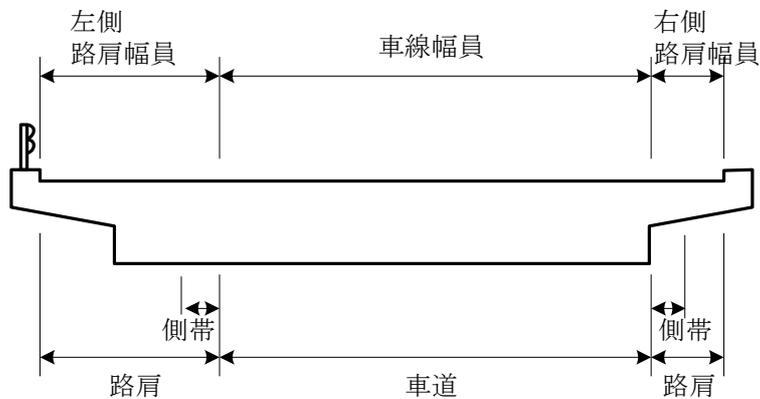
・土工部単一断面



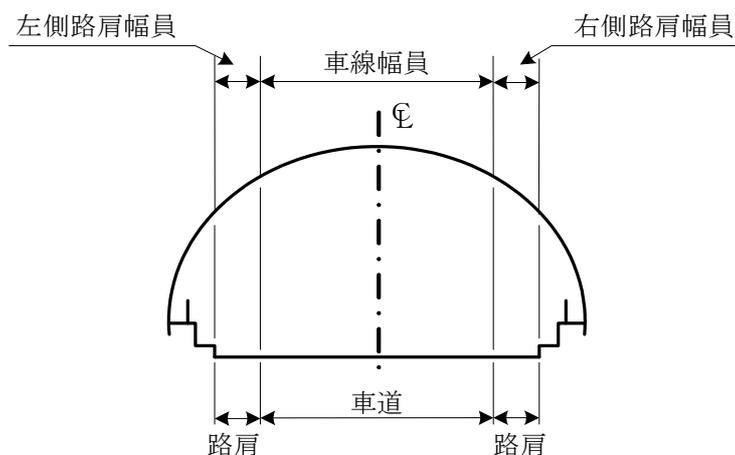
・土工部分離断面



・橋梁高架部



・トンネル部



(1) 支社局

「3-2-1. IC 区間 (1) 支社局」で示した支社局名と関連するものをコードより選択し入力する。

(2) 事務所

「3-2-1. IC 区間 (2) 事務所」で示した事務所名と関連するものをコードより選択し入力する。

(3) 道路

「3-2-1. IC 区間 (3) 道路」で示した道路名と関連するものをコードより選択し入力する。

(4) STA・KP の測点作成方法

1IC 間で、左側路肩の幅員が同一で連続する区間の端部を測点とする。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があるため、測点の作成方法について以下に示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、KP（自）及び KP（至）についても作成する。

(ア) STA（自）

左側路肩幅員が同一区間の始点側測点を入力する。

(イ) STA（至）

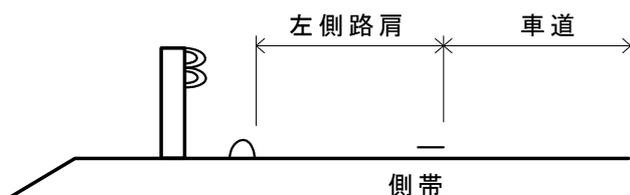
左側路肩幅員が同一区間の終点側測点を入力する。

(b) 補修時

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

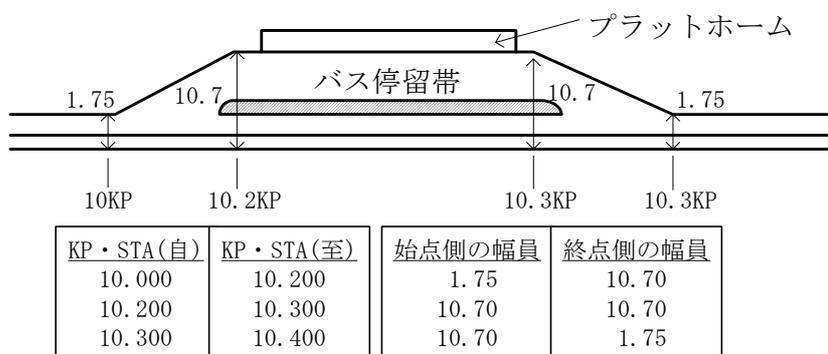
第9編 幾何構造

- (ア) KP (自)
左側路肩幅員が同一区間の始点側測点を入力する。
- (イ) KP (至)
左側路肩幅員が同一区間の終点側測点を入力する。
- (5) 上下線区分
「3-2-2. 区間 (7) 上下線区分」で示した上下線区分と関連するものをコードより選択し入力する。
「左側路肩幅員」では、上下線共有区間も上線・下線に分離して入力する。
- (6) ルート区分
「3-2-2. 区間 (8) ルート区分」で示したルート区分と関連するものをコードより選択し入力する。
- (7) 完成暫定区分
「3-2-2. 区間 (9) 完成暫定区分」で示した完成暫定区分と関連するものをコードより選択し入力する。
- (8) IC (自)
左側路肩幅員が設置されている1 IC 区間の起点側 IC をコードから選択して入力する。
- (9) IC (至)
左側路肩幅員が設置されている1 IC 区間の起点側 IC をコードから選択して入力する。
- (10) 左側路肩幅員・始点側
左側路肩幅員の同一又は変化点毎の区間の始点側幅員 (m) を入力する。
 - (a) 左側路肩幅員
 - (ア) 車道端から左側縁石 (又は防護柵) 前面までの距離を左側路肩幅員として 0.1m 単位で入力する。



- (イ) 左側路肩幅員は付加車線 (加・減速車線、登坂車線、左側未供用車線) を含んだ幅員である。

(ウ) 付加車線とともに、非常駐車帯及びバス・ストップのバス停車帯も左側路肩幅員に含む。



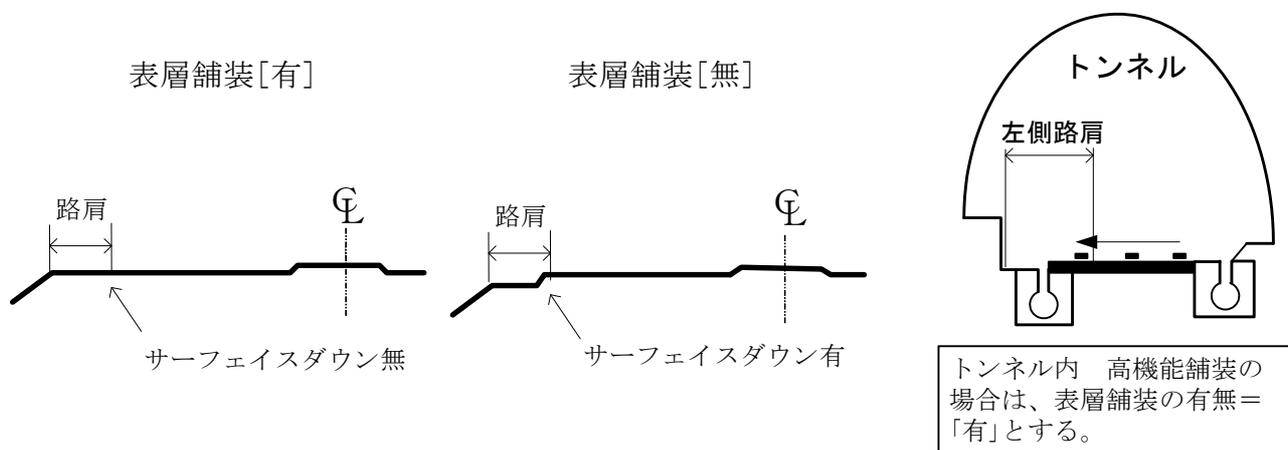
(エ) ランプ等の加減車線部については、テーパー端までの距離を左側路肩幅員に含める。

(11) 左側路肩幅員・終点側

左側路肩幅員の同一又は変化点毎の区間の終点側幅員 (m) を入力する。

(12) 表層舗装の有無

左側路肩が、表層まで舗装されているか、いないかをコード(有, 無)から選択し入力する。



(13) 供用・改良年月日

実際に使用開始となる年月日を入力する。

改良工事の場合は、改良後の使用開始となる年月日を入力する。

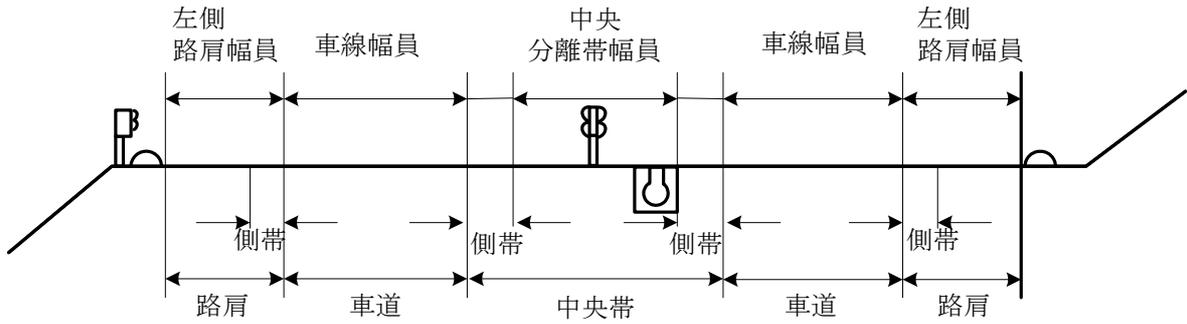
(14) 延長

左側路肩幅員が同一の区間の延長 (m) を入力する。

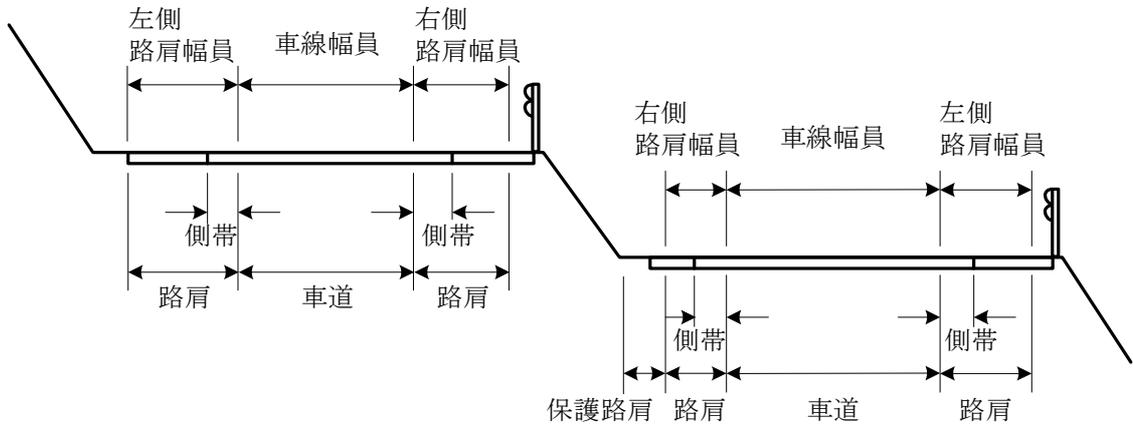
3-2-11 右側路肩幅員

横断構成図より、上下線別に左側路肩が同一幅毎に区間分けし、幅員長や延長をデータ入力するものである。横断構成例を、土工部単一断面・土工部分離断面・橋梁高架部・トンネル部について以下に示す。

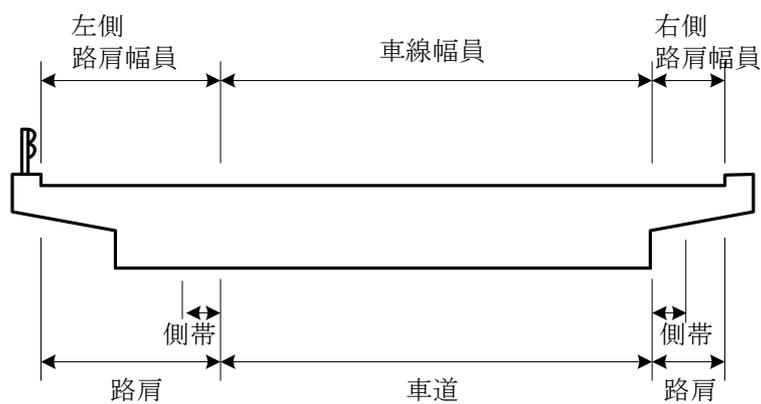
・土工部単一断面



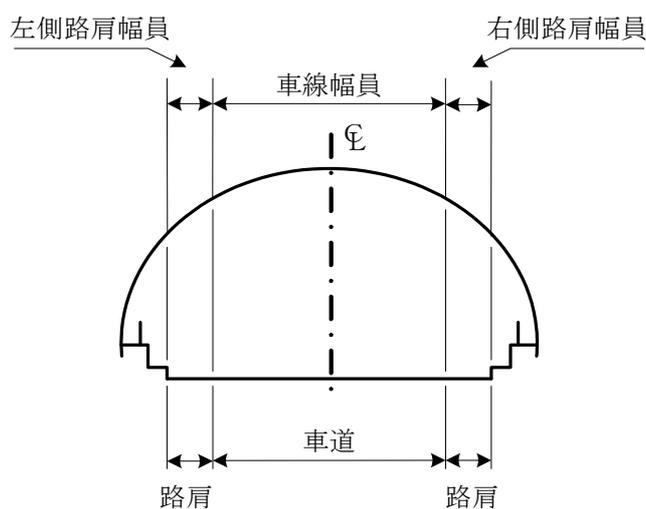
・土工部分離断面



・橋梁高架部



・トンネル部



(1) 支社局

「3-2-1. IC 区間 (1) 支社局」で示した支社局名と関連するものをコードより選択し入力する。

(2) 事務所

「3-2-1. IC 区間 (2) 事務所」で示した事務所名と関連するものをコードより選択し入力する。

(3) 道路

「3-2-1. IC 区間 (3) 道路」で示した道路名と関連するものをコードより選択し入力する。

(4) STA・KPの測点作成方法

1IC間で、右側路肩の幅員が同一で連続する区間の端部を測点とする。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があるため、測点の作成方法について以下に示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点はSTAを用いるものとするが、KPがわかる場合は、KP（自）及びKP（至）についても作成する。

(ア) STA（自）

右側路肩幅員が同一区間の始点側測点を入力する。

(イ) STA（至）

右側路肩幅員が同一区間の終点側測点を入力する。

(b) 補修時

補修時の測点は、KPを用いるものとする。

(ア) KP（自）

右側路肩幅員が同一区間の始点側測点を入力する。

(イ) KP（至）

右側路肩幅員が同一区間の終点側測点を入力する。

(5) 上下線区分

「3-2-2. 区間 (7) 上下線区分」で示した上下線区分と関連するものをコードより選択し入力する。

「右側路肩幅員」では、上下線共有区間も上線・下線に分離して入力する。

(6) ルート区分

「3-2-2. 区間 (8) ルート区分」で示したルート区分と関連するものをコードより選択し入力する。

(7) 完成暫定区分

「3-2-2. 区間 (9) 完成暫定区分」で示した完成暫定区分と関連するものをコードより選択し入力する。

(8) IC（自）

「3-2-1. IC 区間 (5) IC（自）」で示したIC（自）と関連するものをコードより選択し入力する。

(9) IC (至)

「3-2-1. IC 区間 (6) IC (至)」で示した IC (至) と関連するものをコードより選択し入力する。

(10) 右側路肩幅員・始点側

右側路肩幅員の同一又は変化点毎の区間の始点側幅員 (m) を入力する。

(11) 右側路肩幅員・終点側

右側路肩幅員の同一又は変化点毎の区間の終点側幅員 (m) を入力する。

(12) 供用・改良年月日

実際に使用開始となる年月日を入力する。

改良工事の場合は、改良後の使用開始となる年月日を入力する。

(13) 延長

右側路肩幅員が同一の区間の延長 (m) を入力する。

3-2-12 中央分離帯構造

中央分離帯の構造が、同一区間毎に区分し、中央分離帯の構造及び延長をデータ入力するものである。

(1) 支社局

「3-2-1. IC 区間 (1) 支社局」で示した支社局名と関連するものをコードより選択し入力する。

(2) 事務所

「3-2-1. IC 区間 (2) 事務所」で示した支社局名と関連するものをコードより選択し入力する。

(3) 道路

「3-2-1. IC 区間 (3) 道路」で示した支社局名と関連するものをコードより選択し入力する。

(4) STA・KPの測点作成方法

1IC間で、中央分離帯の構造が同一で、連続する区間の端部を測点とする。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があるため、測点の作成方法について以下に示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点はSTAを用いるものとするが、KPがわかる場合は、KP（自）及びKP（至）についても作成する。

(ア) STA（自）

中央分離帯構造が同一区間の始点側測点を入力する。

(イ) STA（至）

中央分離帯構造が同一区間の終点側測点を入力する。

(b) 補修時

補修時の測点は、KPを用いるものとする。

(ア) KP（自）

中央分離帯構造が同一区間の始点側測点を入力する。

(イ) KP（至）

中央分離帯構造が同一区間の終点側測点を入力する。

(5) 上下線区分

「3-2-2. 区間 (7) 上下線区分」で示した上下線区分と関連するものをコードより選択し入力する。

基本的に中央分離帯は、上下線共有とする。(ルート路線は、上下線別に作成する。)

(6) ルート区分

「3-2-2. 区間 (8) ルート区分」で示したルート区分と関連するものをコードより選択し入力する。

(7) 完成暫定区分

「3-2-2. 区間 (9) 完成暫定区分」で示した完成暫定区分と関連するものをコードより選択し入力する。

(8) IC (自)

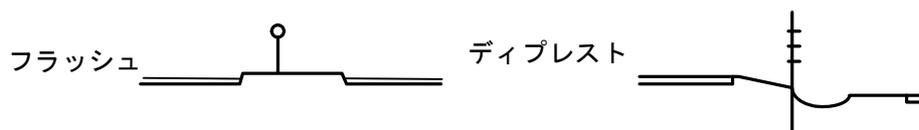
「3-2-1. IC 区間 (5) IC (自)」で示したIC (自) と関連するものをコードより選択し入力する。

(9) IC (至)

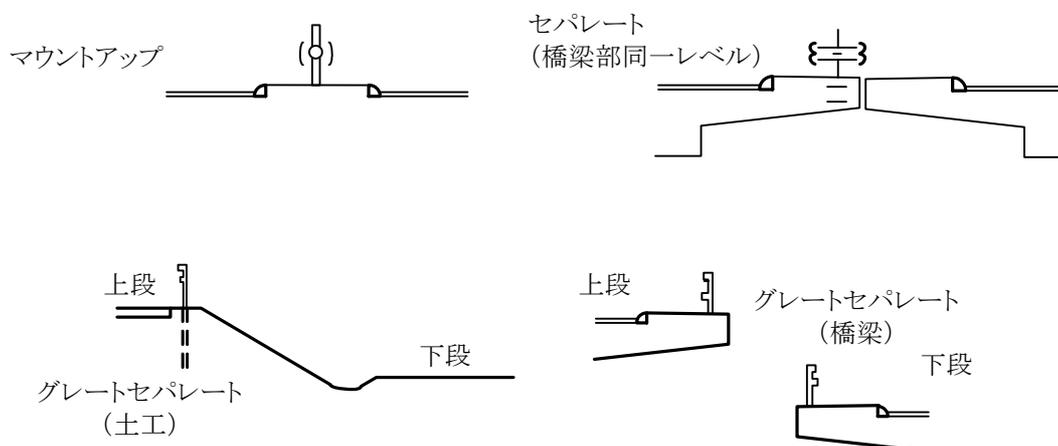
「3-2-1. IC 区間 (6) IC (至)」で示したIC (至) と関連するものをコードより選択し入力する。

(10) 構造名称 (中央分離帯)

中央分離帯の構造をコードから選択し、入力する。



(a) 中央分離帯構造を下記の種類で区分し、入力する。



※グレートセパレートと別線の区分は、下記のとおりである。

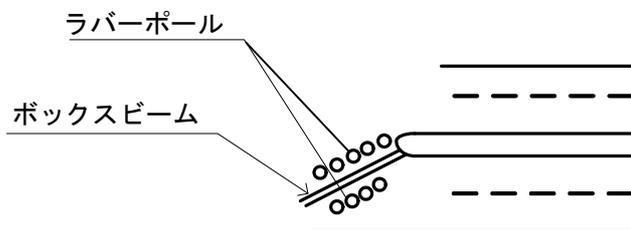
グレートセパレート ……トンネル前後区間における分離

別線 ……線形要素的に全く別線として扱っている区間

開口部



中分なし (ボックスビーム+ラバーポール)



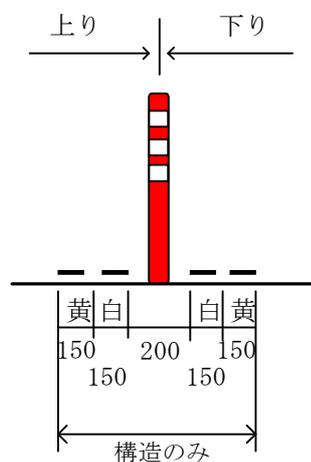
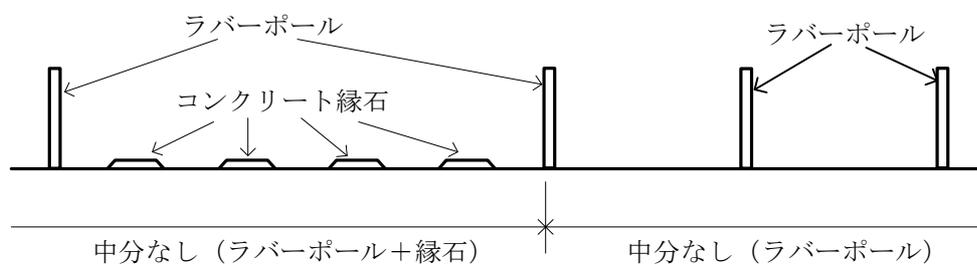
(b) 暫定2車線道路における中央分離帯の取扱いについて

暫定2車線道路には、中央分離帯がなく、簡易分離帯が設置されている。

ここでは簡易分離帯を中央分離帯として扱う。

なお、簡易中央分離帯は、“交通管理施設”の視線誘導標としても作成する。

《簡易中央分離帯の例》



簡易分離帯 → 中分として取り扱う (幅員はなし)

(11) 供用・改良年月日

実際に使用開始となる年月日を入力する。

改良工事の場合は、改良後の使用開始となる年月日を入力する。

(12) 延長

中央分離帯構造が同一の区間の延長(m)を入力する。

3-2-13 中央分離帯幅員

中央分離帯の同一幅員毎に区分し、中央分離帯の幅及び延長をデータ入力するものである。

(1) 支社局

「3-2-1. IC 区間 (1) 支社局」で示した支社局名と関連するものをコードより選択し入力する。

(2) 事務所

「3-2-1. IC 区間 (2) 事務所」で示した事務所名と関連するものをコードより選択し入力する。

(3) 道路

「3-2-1. IC 区間 (3) 道路」で示した道路名と関連するものをコードより選択し入力する。

(4) STA・KPの測点作成方法

1IC間で、中央分離帯の幅員が同一で、連続する区間の端部を測点とする。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があるため、測点の作成方法について以下に示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点はSTAを用いるものとするが、KPがわかる場合は、KP（自）及びKP（至）についても作成する。

(ア) STA（自）

中央分離帯幅員が同一区間の始点側測点を入力する。

(イ) STA（至）

中央分離帯幅員が同一区間の終点側測点を入力する。

(b) 補修時

補修時の測点は、KPを用いるものとする。

(ア) KP（自）

中央分離帯幅員が同一区間の始点側測点を入力する。

(イ) KP（至）

中央分離帯幅員が同一区間の終点側測点を入力する。

(5) 上下線区分

「3-2-2. 区間 (7) 上下線区分」で示した上下線区分と関連するものをコードより選択し入力する。

基本的に中央分離帯は、上下線共有とする。（ルート路線は、上下線別に作成する。）

(6) ルート区分

「3-2-2. 区間 (8) ルート区分」で示したルート区分と関連するものをコードより選択し入力する。

(7) 完成暫定区分

「3-2-2. 区間 (9) 完成暫定区分」で示した完成暫定区分と関連するものをコードより選択し入力する。

(8) IC (自)

「3-2-1. IC 区間 (5) IC (自)」で示したIC (自) と関連するものをコードより選択し入力する。

(9) IC (至)

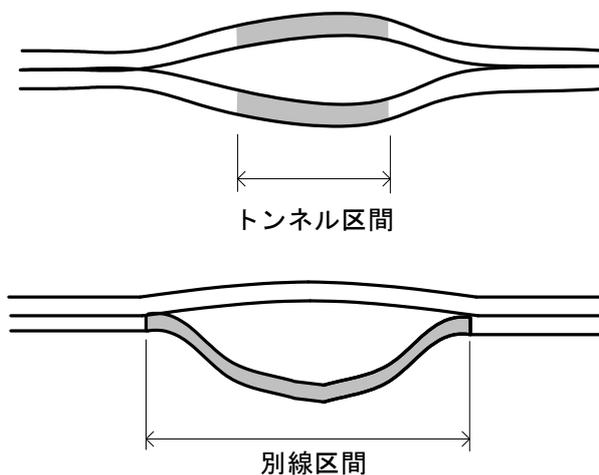
「3-2-1. IC 区間 (6) IC (至)」で示したIC (至) と関連するものをコードより選択し入力する。

(10) 中央分離帯幅員・始点側

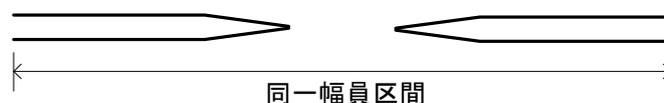
中央分離帯幅員の同一又は変化点毎の区間の始点側幅員(m)を入力する。

トンネル・別線・暫定施工区間は中央分離帯幅員なしとする。

(a) トンネル区間及び別線区間における幅員は、最大値 (99999) を始終点の幅員として入力する。それぞれの対象区間は下図のとおりとする。



(b) 開口部前後の絞り込み部分及び開口部は、幅員の変化なしとし、前後の中央分離帯幅員と同一とみなす。



第9編 幾何構造

(11) 中央分離帯幅員・終点側

中央分離帯幅員の同一又は変化点毎の区間の終点側幅員(m)を入力する。
トンネル・別線・暫定施工区間は中央分離帯幅員なしとする。

(12) 供用・改良年月日

実際に使用開始となる年月日を入力する。
改良工事の場合は、改良後の使用開始となる年月日を入力する。

(13) 延長

中央分離帯幅員が同一の区間の延長(m)を入力する。

3-2-14 中央分離帯施設

中央分離帯の同じ系統毎に区間分けを行い、施設の種別を示すものである。

(1) 支社局

「3-2-1. IC 区間 (1) 支社局」で示した支社局名と関連するものをコードより選択し入力する。

(2) 事務所

「3-2-1. IC 区間 (2) 事務所」で示した支社局名と関連するものをコードより選択し入力する。

(3) 道路

「3-2-1. IC 区間 (3) 道路」で示した支社局名と関連するものをコードより選択し入力する。

(4) STA・KP の測点作成方法

中分施設が、連続する種別毎の端部を測点とする。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があるため、測点の作成方法について以下に示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、KP（自）及び KP（至）についても作成する。

(ア) STA（自）

中央分離帯施設の地表面処理が同一区間の始点側測点を入力する。

(イ) STA（至）

中央分離帯施設の地表面処理が同一区間の終点側測点を入力する。

(b) 補修時

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

(ア) KP（自）

中央分離帯施設の地表面処理が同一区間の始点側測点を入力する。

(イ) KP（至）

中央分離帯施設の地表面処理が同一区間の終点側測点を入力する。

(5) 上下線区分

「3-2-2. 区間 (7) 上下線区分」で示した上下線区分と関連するものをコードより選択し入力する。

中央分離帯は、上下線共有とする。（上下線共有区間も上下に分離して入力する。）

ただし、片側車線数が異なる区間は、上下線別に作成する。

(6) ルート区分

「3-2-2. 区間 (8) ルート区分」で示したルート区分と関連するものをコードより選択し入力する。

(7) 完成暫定区分

「3-2-2. 区間 (9) 完成暫定区分」で示した完成暫定区分と関連するものをコードより選択し入力する。

(8) IC (自)

「3-2-1. IC 区間 (5) IC (自)」で示したIC (自) と関連するものをコードより選択し入力する。

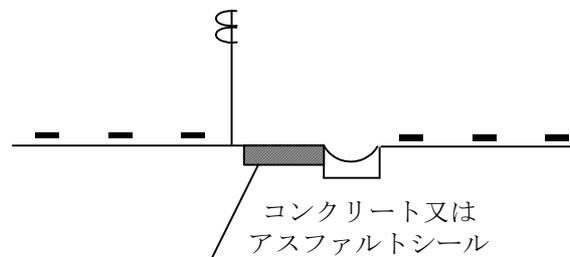
(9) IC (至)

「3-2-1. IC 区間 (6) IC (至)」で示したIC (至) と関連するものをコードより選択し入力する。

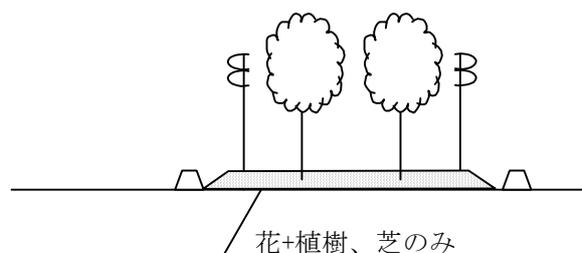
(10) 中分施設

中央分離帯施設の地表面処理方法をコードから選択し、入力する。

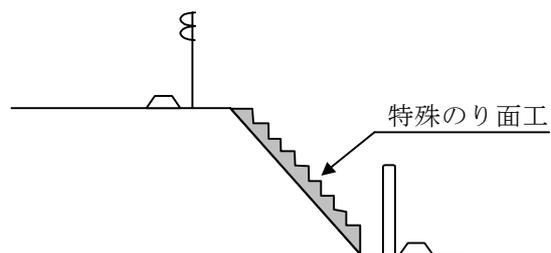
(a) コンクリートシール、アスファルトシール



(b) 植樹、芝、花



(c) 特殊のり面工



(11) 供用・改良年月日

実際に使用開始となる年月日を入力する。

改良工事の場合は、改良後の使用開始となる年月日を入力する。

(12) 延長

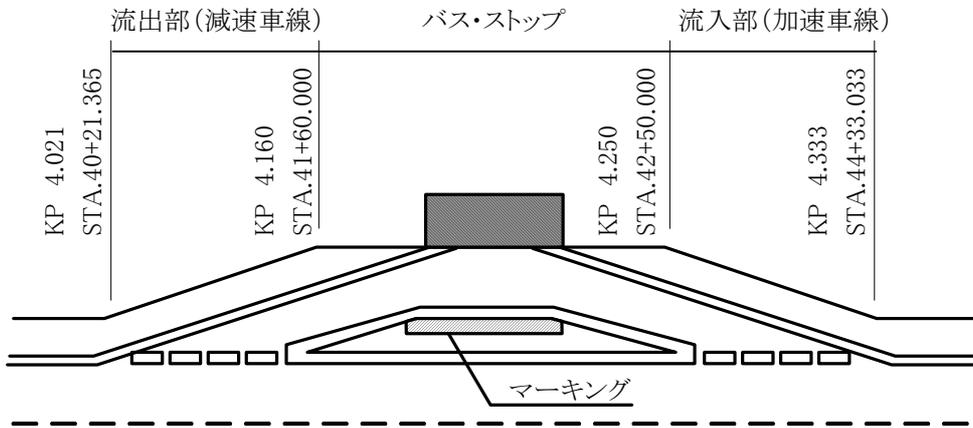
中央分離帯施設が同一の区間の延長(m)を入力する。

3-2-15 加減速車線

上下線別に、加減速車線の種別毎に区間分けし、加減速車線の種別、関連施設及び延長を入力するものである。

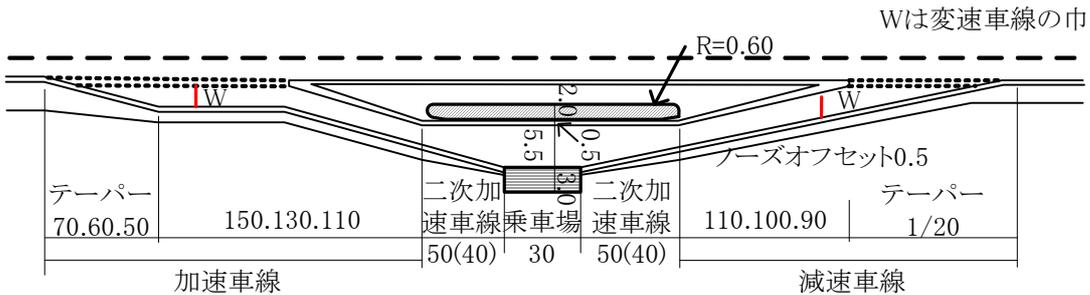
《標準の場合》

(アイランドのないバス・ストップの場合)



KP (自)	KP (至)	加減速車線区分
004.021	004.160	減速
004.160	004.250	BS
004.250	004.433	加速

本線との間に、第1種バスストップが存在する場合、バス・ストップへの流入部、流出部のみデータを作成する。



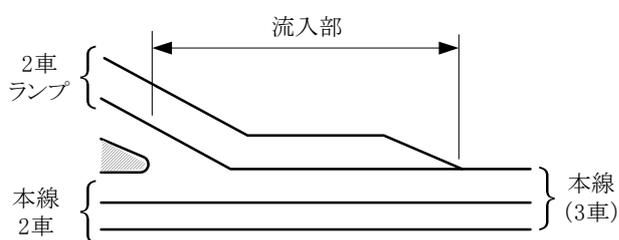
第1種バスストップ ()は本線の設計速度が80km/hの場合

加減速車線の始終点は、テーパー端～ノーズ端 (特殊な場合除く) とする。

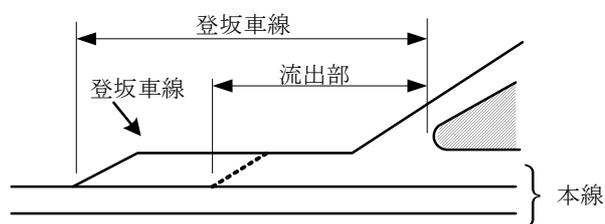
《特殊な場合》

加減速車線が特殊な取り付け方をしている場合は次のようにする。

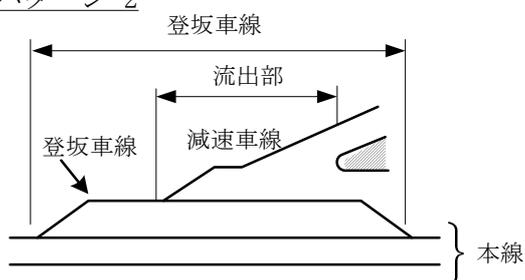
特殊パターン 1



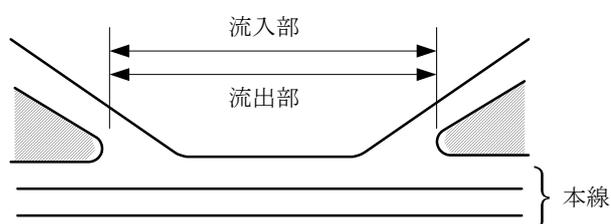
特殊パターン 3



特殊パターン 2



特殊パターン 4



特殊パターン 2, 3, 4 のように加減速車線が重複する場合も、それぞれの付加車線を入力データとして作成する。また、特殊パターン 3 に示す流出部テーパ端が図面に記されていない場合、設計要領で規定されるノーズからの距離によってテーパ端の位置を求めている。

(1) 支社局

「3-2-1. IC 区間 (1) 支社局」で示した支社局名と関連するものをコードより選択し入力する。

(2) 事務所

「3-2-1. IC 区間 (2) 事務所」で示した支社局名と関連するものをコードより選択し入力する。

(3) 道路

「3-2-1. IC 区間 (3) 道路」で示した支社局名と関連するものをコードより選択し入力する。

(4) STA・KPの測点作成方法

加減速車線の種別毎に、テーパー端からノーズ端の端部を測点とする。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があるため、測点の作成方法について以下に示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点はSTAを用いるものとするが、KPがわかる場合は、KP（自）及びKP（至）についても作成する。

(ア) STA（自）

加減速車線（テーパー端からノーズ端）の始点側測点を入力する。

本線との間に、第1種バスストップが存在する場合、バス・ストップへの流入部、流出部のみデータを作成する。

(イ) STA（至）

加減速車線（テーパー端からノーズ端）の終点側測点を入力する。

(b) 補修時

補修時の測点は、KPを用いるものとする。

(ア) KP（自）

加減速車線（テーパー端からノーズ端）の始点側測点を入力する。

(イ) KP（至）

加減速車線（テーパー端からノーズ端）の終点側測点を入力する。

(5) 上下線区分

「3-2-2. 区間 (7) 上下線区分」で示した上下線区分と関連するものをコードより選択し入力する。

「加減速車線」では、上下線共有区間も上下線に分離して入力する。

(6) ルート区分

「3-2-2. 区間 (8) ルート区分」で示したルート区分と関連するものをコードより選択し入力する。

(7) 完成暫定区分

「3-2-2. 区間 (9) 完成暫定区分」で示した完成暫定区分と関連するものをコードより選択し入力する。

(8) IC（自）

「3-2-1. IC 区間 (5) IC（自）」で示したIC（自）と関連するものをコードより選択し入力する。

(9) IC (至)

「3-2-1. IC 区間 (6) IC (至)」で示した IC (至) と関連するものをコードより選択し入力する。

(10) 加減速車線

当該車線部が、流出(減速車線)・流入(加速車線)の分類をコードから選択し入力する。

第2種及び第3種のバスストップは、二次加減速車線+乗車場の延長を「休憩施設等のBS」として入力する。

(11) IC・JCT 施設

加減速車線が IC・JCT に存在する場合に、施設名称をコードから選択し入力する。

なお、各施設が併設している場合、代表する施設名称（優先順位 高 IC→SA→PA→BS 低）を入力する。

(12) 休憩施設等

加減速車線が、SA, PA, BS の場合に、施設名称をコードから選択し入力する。

(13) 供用・改良年月日

実際に使用開始となる年月日を入力する。

改良工事の場合は、改良後の使用開始となる年月日を入力する。

(14) 延長

当該加減速車線の延長(m)を入力する。

第2種及び第3種のバスストップは、二次加減速車線+乗車場の延長を入力する。

3-2-16 非常駐車帯

上下線別に、非常駐車帯の設置位置及び設置延長をデータ入力するものである。

(1) 支社局

「3-2-1. IC 区間 (1) 支社局」で示した支社局名と関連するものをコードより選択し入力する。

(2) 事務所

「3-2-1. IC 区間 (2) 事務所」で示した支社局名と関連するものをコードより選択し入力する。

(3) 道路

「3-2-1. IC 区間 (3) 道路」で示した支社局名と関連するものをコードより選択し入力する。

(4) 代表 STA

非常駐車帯の中心位置を STA で入力する。

(5) 代表 KP

非常駐車帯の中心位置を KP で入力する。

(6) 上下線区分

「3-2-2. 区間 (7) 上下線区分」で示した上下線区分と関連するものをコードより選択し入力する。

「非常駐車帯」では、上下線共有区間も上下線に分離して入力する。

(7) ルート区分

「3-2-2. 区間 (8) ルート区分」で示したルート区分と関連するものをコードより選択し入力する。

(8) 完成暫定区分

「3-2-2. 区間 (9) 完成暫定区分」で示した完成暫定区分と関連するものをコードより選択し入力する。

(9) IC (自)

非常駐車帯が設置されている 1 IC 区間の起点側 IC をコードから選択して入力する。

(10) IC (至)

非常駐車帯が設置されている 1 IC 区間の終点側 IC をコードから選択して入力する。

(11) 構造区分

非常駐車帯が設置されている道路構造（土工、橋梁、トンネル）をコードから選択し入力する。

(12) 橋梁番号

非常駐車帯が橋梁に設置されている場合に、橋梁の名称をコードから選択し入力する。

(13) トンネル番号

非常駐車帯がトンネルに設置されている場合の施設名称をコードから選択し入力する。

(14) 供用・改良年月日

実際に使用開始となる年月日を入力する。

改良工事の場合は、改良後の使用開始となる年月日を入力する。

(15) 延長

非常駐車帯の起点側テーパ一端から終点側テーパ一端の長さ(m)とする。